

予 算 審 査 特 別 委 員 会 記 録

<文化・教育・くらし創造部、こども・女性局、教育委員会>

開催日時 令和3年3月16日(火) 10:02~15:05

開催場所 第1委員会室

出席委員 11名

中村 昭 委員長
川口 延良 副委員長
小村 尚己 委員
樋口 清士 委員
植村 佳史 委員
山中 益敏 委員
西川 均 委員
太田 敦 委員
佐藤 光紀 委員
阪口 保 委員
猪奥 美里 委員

欠席委員 なし

出席理事者 末光 副知事
山下 総務部長
吉田 文化・教育・くらし創造部長
金剛 こども・女性局長
吉田 教育長

ほか、関係職員

傍聴者 3名

議 事 2月定例県議会提出議案について

<会議の経過>

○中村委員長 ただいまから、本日の会議を開きます。

それでは、日程に従い、文化・教育・くらし創造部、こども・女性局、教育委員会の審査を行います。

これより質疑に入ります。その他の事項も含めまして、質疑等があればご発言願います。

なお、理事者の皆さんには再三申し上げていますが、委員の質問等に対して、明確かつ簡潔に答弁をお願いします。

また、マイクをできるだけ近づけて答弁いただきますようお願いいたします。

それでは、発言願います。

○佐藤委員 予算案の概要39ページ、なら歴史芸術文化村整備推進事業について、なら歴史芸術文化村整備推進室にお聞きします。

本県所有の文化財において、そのアーカイブ化は重要と考えています。図面のデータ保存以外にも造形物の3Dスキャンをはじめ、収集されたデータをいかに活用していくのが今後の課題であると思いますが、お考えをお聞きします。

○三原なら歴史芸術文化村整備推進室長 なら歴史芸術文化村では、歴史文化資源の奥深い魅力に触れていただけるよう、例えば文化財の修復図面や、貴重な写真や映像などの資料をご覧いただけるアーカイブコーナーを設置する予定です。

また、佐藤委員からご紹介もありましたが、文化財展示だけではなく、例えば触ることができる仏像レプリカのハンズオン展示であったり、デジタル技術を駆使した臨場感にあふれたVR鑑賞といった取組も並行して展開したいと考えています。今回の予算案に、関係の経費も計上しています。

○佐藤委員 3Dスキャンデータさえあれば、万が一、消失したとしても造形だけは復元することができると思います。また、これを複製していくことも可能であり、本物ではできない展示の仕方、視覚障害をお持ちの方でも触れることができる、そういう本物には代えられない複製だからできる活用する方法もあると思います。

また、大事なものは、一度収集されたデジタルコンテンツは商用価値が無限にあると思います。県の大切な知的財産となり得ると思いますので、その取扱いについては十分注意していただきたいと思います。

これらのデジタルコンテンツをアーカイブ化していくのに何か手順や規程は決めていますか。

○三原なら歴史芸術文化村整備推進室長 様々な資料、データがあります。例えば、建造物の関係であれば、文化財保存事務所になりますが、県所有の紙ベースの例えば図面等については、今回の予算で、デジタル化して保存する観点とご覧いただける活用という観点があります。

例えば、仏像等については、社寺等の所有者にご了解をいただいて、計測についてのご

協力をいただきます。数年前から所要のデータ計測の予算等も計上しており、順次データの蓄積もしているところです。

また、佐藤委員からもご紹介がありましたが、蓄積だけではなく、例えば模造化、グラフィック化するにあたっては、所有者のご了解や、どのような形で皆様に見ていただくかを繊細に詰めていきたいと思っています。

○佐藤委員 これからデジタルコンテンツは、どんどん増えてくると思います。その所有権をしっかりと明記して、基準を定めていく必要があると思います。

また、これが下手に流出して、第三者に所有権を主張されても非常にややこしいことになりかねませんので、デジタルコンテンツの扱い方、これは全ての課におけることですが、なら歴史芸術文化村整備推進室でアーカイブ事業を率先して進めていくうえで、特に注意をしていただきたいと思います。

次に、予算案の概要130ページ、世界遺産登録推進事業について、文化資源活用課にお聞きします。

ARやVR等の先端技術により可視化した映像の制作について、説明してください。

○酒元文化資源活用課長 世界遺産を目指している「飛鳥・藤原の宮都とその関連資産群」は、日本の歴史を語る重要な資産から構成されていると考えていますが、いずれも地下遺構から成るため、現地に行ってもその価値が分かりにくいことが大きな課題だと考えています。これまでもこの価値を広く理解していただくため、ホームページ、パンフレット、模型や現地での解説板などで構成資産の紹介をしたり、公開講演会で説明してきたところです。

今後は、さらにAR、拡張現実ですが、このような先端技術を用いて、現場でスマートフォンをかざすことにより、発掘時の地下遺構の状況や復元建物の状況などを現地の風景と重ねることにより、飛鳥・藤原の価値を誰にでも分かりやすく伝達できるよう、関係市町村と連携、分担して取り組んでいるところで、所要の経費について当初予算に計上しています。

○佐藤委員 非常に面白い企画、事業だと思いますし、これからほかの文化施設にも横展開できると思います。デジタルコンテンツの話は先ほどからしていますが、AR、VR

(仮想現実)、MR(複合現実)の中で、今回はAR、拡張現実を用いるということですが、基本的にはスマホを使って行われるという説明は聞いていますが、くどいようですが、先ほどアーカイブにおいても申し上げたように、完成したデジタルコンテンツの所有権に

についてはこれも一つの知的財産になりますので、それがどちらに帰属するものなのかもこれから作っていく際には十分注意していただきたいと思います。

県の予算で作ったものは、今、一件なかったとしても、そのデジタルコンテンツの知的財産権はしっかりと明確にすべきだと思いますので、十分注意をしてください。

また、ほかの文化施設に横展開していく社会的実験要素もあるという認識でよろしいですか。

○酒元文化資源活用課長 飛鳥・藤原については、令和6年度登録を目指しています。イコモス調査員等の現地調査が令和5年に予定しており、それに向けまして、まず、飛鳥・藤原から今回の予算で制作します。

今回のコンテンツ作成の成果については、県の関係部局や構成以外の市町村にも広く情報共有し、AR等の先端技術の活用について共に検討をしたいと考えています。

○佐藤委員 本事業については楽しみにしたいと思います。例えば、今は何もない城郭だったとしても、その城郭に向けてスマホを掲げたらそこに昔の城の姿が見てとれるといったことも再現可能だと思いますので、今後の展開に期待します。

次に、こども・女性局にお聞きします。

奈良新「都」づくり戦略2021の119ページの46項に、保育の量の確保と質の向上とした上で、そのKPIは令和6年度までに待機児童をゼロにするとなっています。これに関して、予算案の概要71ページから72ページにずらっと並んでいるのですが、概要を説明してください。

○栗田奈良っ子はぐくみ課長 まず、待機児童の現状ですが、令和2年4月1日現在でも200名程度の待機児童がおり、近年横ばいで推移しています。

市町村の定員の拡充の努力もあり、増加する保育ニーズを見据えた施設整備が進んでいるということですので、次年度についても引き続き補助金等を活用して、市町村を支援していきたいと考えています。一方、まだ待機児童が解消されない原因は、入所児童の増加に伴う保育士不足が大きな課題となっています。

このため、県としては、新卒者や潜在保育士に保育士として働いていただくための様々な支援、保育士が離職せずに定着していただくことがとても大事なことでと考えており、そのための環境の改善が重要な課題であると認識しています。

このため、保育士確保の具体的な取組として、保育人材バンクにおける就職マッチングや、就職フェアの開催、学生向けの保育士修学資金や潜在保育士に対しても就職準備金の

貸付業務を令和元年度から始めています。

また、令和3年度は新たに潜在保育士の掘り起こしをしなければいけないということで、その就職を支援するために、県が保有する保育士登録名簿を活用した保育人材バンクへの登録案内や、復職支援研修等の情報提供に取り組みたいと思っています。

さらに、保育士の職場定着について、保育士にとって働きやすい職場となるよう、保育現場の働き方改革を推進する新規の予算も来年度に計上しています。

○佐藤委員 何年か示された200名前後で善処していただいているものの、横ばいであると。これを一気にゼロに持つていくために注目すべきところは、この新案、今までにない事業が2件挙がっているのですが、いずれも少額です。360万円と110万円の金額になっています。それに対して、取り巻く環境を再度確認したところ、賃金構造基本統計調査で保育士の給与面が、改善されているかという点に関しては、確かに改善はしつつあるのですが、やはり取り巻く環境が厳しい状況であると確認はさせていただきました。

先ほど、保育士が不足していることが原因だと言われたのですが、分からないのが、保育士の負担軽減のための保育補助者配置支援事業の予算額が前年度は2,000万円あったのですが、780万円と3分の1近くになっているのです。この点についてお答えください。

○栗田奈良っ子はぐくみ課長 保育補助者配置支援事業については、市町村のニーズを踏まえて予算計上をしています。

○佐藤委員 その経緯は分かります。市町村からどれだけ必要かということで積算した結果が、3分の1程度の減額につながった。目標がゼロに向けて動かなければいけないときに、矛盾しているのではないかというところが気になっています。

もう1点、予算案の概要74ページ、こども食堂サポート事業、こども食堂等による地域づくり推進事業でも同じような現象が起こっています。こちらのKPIは奈良新「都」づくり戦略2021の120ページ、47項では、22.4%ですが、令和7年までに100%にするという数字が挙がっているのです。この点については決算審査特別委員会でも指摘したのですが、それを踏まえて、今の予算案を見ると、例年並みです。新案があるものの少額である。これで果たして急激な方向転進、改善ができるのか。一つ言うなれば、食品ロス削減推進事業で、他部署より支援策がありますが、効果は限定的だと思うのですが、こども家庭課に対して、答弁を求めます。

○矢富こども家庭課長 こども食堂については、子どもの貧困対策として食事を提供する

だけでなく、親子が地域とつながる居場所であり、また、地域の人々による子育て支援活動の一つであると考えています。このような考え方の下、今後のこども食堂への支援については、ひとり親家庭等、生活に困難を抱えている家庭を支える地域の拠点の一つとしての役割を担うように、こども食堂の多機能化に取り組んでいきたいと考えています。

このため、こども食堂等による地域づくり推進事業において、こども食堂を核として、自治会や地元の企業、ボランティア団体など、地域の多様な主体が参画する子ども支援地域ネットワークのモデルを市町村との協働によりつくりたいと考えています。来年度には3市町村で子ども支援地域ネットワークのモデルづくりを進め、令和4年度以降もモデルづくりや、様々な地域に広がっていくための啓発に取り組んでいきます。

○佐藤委員 いろいろ取組をご説明いただきましたが、劇的な状況の改善につながるのかという予算、そして内容ですね。現状、コロナ禍でこども食堂の運営自体が非常に難しくなっているという声が出ています。

また、事業主体が県ではありませんので、市町村の意見を聞きながら、実際に行われている団体、携わっているボランティアの方々に、いま一度ヒアリングして、目標設定、そして当初予算だと思いますので、これからいろいろな検討がされるべきと思います。

目標と目的の設定の相違、ずれを感じていますが、今、討議している保育士、こども食堂について、こども・女性局長、お答えください。

○金剛こども・女性局長 まず最初に、保育士確保については、単独の市町村では解決しにくい問題ですので、待機児童解消のために、県が広域的な行政主体の立場から市町村を支援することが、最重要課題だと思っています。

そして、なぜ保育士が集まらないのか。課題がたくさんあります。佐藤委員お述べのように、給与面の問題、早朝保育や延長保育等勤務の時間面や休暇の取りづらさ、書類作成業務などの負担の問題、保護者支援の難しさなど、様々ございます。

これらの課題に対する考え方ですが、処遇改善など全国的な課題で保育士自体の魅力を高める対策は国でしっかりと取り組んでいただきたいと考えており、保育現場に近い県の立場としては、保育士に対する就職支援、就職された方に働き続けたいと思ってもらえる保育現場をつくることにしっかり取り組んでいきたいと思っています。

中でも、県内に約9,000人いると推定している潜在保育士は、現在県内で働いている保育士が約6,000人ですので、その約1.5倍と見込んでいます。この潜在保育士が保育士確保対策の最大のターゲットだと思っています。この潜在保育士に働きかける事

業を新規事業で来年度予算計上していますので、新たな取組も交えて、就職のマッチング件数が上がっていくように努力をしていきたいと思っています。

それから、こども食堂について、佐藤委員お述べのように、全小学校区に設置は非常に高い目標値であると認識しています。しかし、県が目指している姿として、県内全ての小学生が自分たちの校区に遊びに行ける食堂があつて、地域の人のご飯を作ってくれて一緒に食べる。そんな居場所、こども食堂があると思っていだきたいと思っています。

このため、全小学校区という目標値はそのまま変えずにやっていきたいと思っています。こども食堂を突破口に地域の人々が親子とつながって、子どもたちが地域の子どもとして育っていく環境をつくっていくことが、子育てを親任せにしない、親を虐待に至らせない社会づくりにつながっていくと確信しています。

目標達成のための事業はまだまだ不十分かもしれませんが、まずは今回の予算案に計上しています県こども食堂コーディネーターが活動する奈良こども食堂サポート事業と、こども食堂等による地域づくり推進事業により、こども食堂に賛同していただいているたくさんの方の関係団体のお力も借りて、市町村や団体の意見もしっかりお聞きし、設置数を増やしていくよう努力をしていきたいと思っています。

○佐藤委員 県の取組姿勢とその意気込みについてはよく理解できました。ただ、その目標があまりにも大きすぎると、単純に言って薄まっていく。階段を昇っていくときに高い目標というのはあつてよいと思いますが、やはり1段1段昇っていかないと、そこに到達するのも一足飛びに行ける手法はなかなかないと思います。特に、物は買えばすぐにでも達成はできるのですが、人が絡むことは一つ一つ押さえて前に進んでいかないと、なかなか高みに上がっていくことは難しい状況だと思しますので、両件、共通する問題点があると思います。

まずは、現地で携わっておられる方々、市町村から例年よりも少ない要望が出たときに、一体どうしてそういう少ない要望が出てきたのか。人材不足だから、国が補助員という形を認めて助成金を出してくれたりしているので、それが例年よりも例えば30%以上少ないと、何があつたのだろうということで再度確認し、また新しいニーズが生まれているのであれば、それに対する対処を、これから補正をかけていくことも必要になってくると思いますので、当初予算案としては了解しましたので、注意をしていただきたいと思います。

次、教育委員会になります。

予算案の概要120ページ、奈良県域教育情報化推進事業において、教員のICT活用

指導力向上のためとありますが、奈良新「都」づくり戦略2021の138ページの99項に記載されていますが、以前より奈良県の教員のICT活用力は全国平均以下の状況が続いていると思います。大分改善したと思いますが、このKPIで示されている全国平均を上回る設定がされていると思いますが、その取組はどのようにされるのか、具体的に教えてください。

○大石教育研究所長 佐藤委員ご指摘のとおりで、奈良県の場合、学校にICTの環境がなかなか整わなかったという状況がありました。これは国の調査で教員の指導力を測っているわけですが、こういった環境を使ってすることができるかという項目が主で、そういった点ではやや遅れをとっていたところです。

現在は、国のGIGAスクール構想の制度にもものっとり、全国でも大分早いタイミングでいろいろなものが進んでいるところですので、今後は能力が高まっていくものと考えています。

○佐藤委員 いろいろ精査させていただいている中で、市町村においては既にICT支援員を募集し、配置を始めているということですが、県においてはまだされていないということですが、これは早急に対応すべきと考えています。

先ほども申し上げましたが、機材は買いそろえれば明日にでも数字は改善すると思いますが、人のスキルはそういうわけにはいかないのです。教員のICT活用指導力向上のためにも順次ICT支援員を募集して、配置する必要があると思いますが、この点いかがお考えでしょうか。

○大石教育研究所長 先ほどのお答えの中で環境のお話もさせていただきましたが、同時に、教員の能力向上のために、教育研究所の教育情報化推進部が中心となり、先生応援プログラムという研修プログラムを立ち上げています。年度内には200回を超える研修講座を実施するといったものです。

整った環境を最大限活用するには、研修以外にもICT機器の設置準備等、教員には新たな業務が発生し、負担にもつながってまいります。こうした状況を解消するとともに、教員の授業準備、自己研鑽、一人ひとりの児童生徒に丁寧に関わる時間等を確保し、質の高い授業や個に応じた学習指導を実現するために、授業支援、校内研修支援、環境整備支援等を行う学校ICTの専門家、ICT支援員を配置することが必要であると言われていきます。

このため、国の「学校のICT環境整備に係る地方財政措置 教育のICT化に向けた

環境整備 5 か年計画」には ICT 支援員を 4 校に 1 人配置できる予算が含まれています。

県内でも ICT 支援員を導入して、教員のサポートを行っている市町村が既にあります。県立高等学校に関しては、BYOD 方式で生徒 1 人 1 台端末の整備を進めており、これを十分生かすことのできる環境を整えてまいります。これが整いましたら、現在、国が ICT 支援員に関わるガイドブックを作成しており、このガイドブックも参考にしながら、質の高い教育を子どもたちに届けるために、ICT 支援員制度の導入やその効果について研究を進めていきたいと考えているところです。

○佐藤委員 人の問題は理屈ではないところがありますので、デジタル化に対してはかたくなに嫌と言われる方は最後まで嫌だと思えますし、詳しい人間がいる組織と、いない組織では、同じ講習をしても伸び率が全然違うのです。そういう意味で、ICT 支援員を機材が調ってから入れるのではなく、機材の前に段取りする必要があると思っています。このデジタル化の動きは全国共通の課題ですから、それらに精通した人材の獲得についてはもう既に争奪戦が始まっています。いち早い対応を、求めていきたいと思えます。この運用については今後見させていただきますので、よろしくをお願いします。

次に、予算案の概要の 121 ページ、県立高等学校適正化推進事業に関連して、教育委員会にお聞きします。

前年度、初回から定員割れを起こしている私の母校でもあります登美ヶ丘高等学校が、国際高等学校になったということで、募集状況と入学予定者について報告いただけますか。また、第二外国語のクラス編成についてもお答えいただけますか。

○山内学校教育課長 県立国際高等学校は今年度、開校しましたが、その出願状況について、まず、ご報告を申し上げます。

次年度の選抜より全て特色選抜で募集することにしまして、2 コースありますが、合わせて 184 名の募集人員を定め、募集を行いました。その結果、189 名の出願を得ましたが、コース選択の希望等もあり、定員より 1 名少ない 183 名の合格となりました。このため、一般選抜で残りの 1 名を募集しまして、2 名の出願があり、明日、合格発表が行われるといった状況です。

第二外国語の選択者ですが、県立国際高等学校については、1 年次で英語のほか、5 か国語の基礎を学び、2 年次から第二外国語を選択するとなっています。フランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、韓国語ですが、1 期生 168 名は、それぞれ約 30 人程度に均等にわかれている状況です。

○佐藤委員 以前から申し上げていることですが、登美ヶ丘高等学校に国際学科をつくれれば済む程度のカリキュラムでは、意味がないと思います。フランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、韓国語、30人前後で組織編成を終えて、これから学んでいくということですが、聞き方を変えてお聞きしますが、各語学の教師はネイティブの方がなっておられますか。もしくは近い将来、ネイティブの方が携わる予定はありますか。

○山内学校教育課長 まず、1年次で学んでいる基礎的な数時間の全ての言語を学ぶ授業において、最後のまとめの時間等で非常勤のネイティブの講師による指導が行われています。今後、2年次より、各言語に分かれての専門的な学習になりますので、全てネイティブでそろえていませんが、できるだけネイティブの教員の活用を図りたいと考えています。

○佐藤委員 英語は、各学校ほかの市町村でもネイティブの方を、教練して教壇に立っていただく形は動きかかっていると思いますが、さすがにフランス語、ドイツ語、スペイン語、中国語、韓国語で、ネイティブの方をそろえていく方向性を模索したいことはよく分かりましたが、現実、難しいところもあると思います。

もう一つお聞きします。この語学の留学先は確保していますか。例えばフランス語を学んだ子がフランスの学校に留学する、または、その留学先、もしくはその国の留学生が国際高等学校に留学してくる形で、行かなくてもそのネイティブの留学生が入ってくる。簡単に言えば、交換留学を考えていますか。

○山内学校教育課長 入学の状況、留学生の受入れ、または留学の送り出すという点で少しご説明したいと思います。

国際高等学校及び県教育委員会といたしましては、日本国際交流振興会（J F I E）と連携協力に関する協定を既に締結しており、この団体の力を得ながら交換留学の促進をまず図りたいと考えています。

次年度の状況をご紹介しますと、1期生のうち7名がカナダ、アメリカ、フランス、アイスランドの4か国に留学する予定をしています。現在はコロナ禍もあり、4名の受入れに留まっていますが、次年度も留学支援団体と連携して、多くの留学生の受入れを目指しているところです。

○佐藤委員 次に、国際高等学校の進学先は国内の大学だけではなく、海外の大学への入学を目指すと聞いていますが、在校中にその語学を学ぶだけでなく、ネイティブの方から感覚を学んで、そして、実際に留学するなど、本人が様々な経験を通して学んでいくことが理想的だと思うのですが、その点はいかがお考えでしょうか。

○山内学校教育課長 佐藤委員ご指摘のとおりと考えています。このため、国際高等学校では、国際科と国際科 plus という2つのコースに分けています。特に国際科 plus というコースにおいては海外進学を視野に入れて、留学生と共に学ぶことや、国際的な教養を高める学習を進めていく方針をとっています。

なお、1期生の中では、現在、17名が海外大学への進学を目指している状況です。

○佐藤委員 コロナ禍の状況ですので、留学する、留学生を受け入れることは、非常に難しいことだと思いますし、海外に進学するのも難しい。それを加えた形でのフォロー態勢が必要になってくると思います。

今、足踏みを少ししているところではあると思いますが、その足踏みの時間も、このコロナ禍、なかなか前に進まないといったことがあるかもしれませんが、やれることはたくさんあると思いますので、根本的なことを順次詰めていただけたらと思います。

次に、今年度、募集を見送った県立大学附属高等学校について、来年度は募集されるということで間違いないでしょうか。準備等、抜かりないですか。

○山口教育振興課長 県立大学附属高等学校については、令和4年4月開校に向けて準備を進めているところです。予定どおり進んでいるところです。

○佐藤委員 見送ったということが、前回もお話をしていますが、痛恨の極みだったと思います。来年度は募集されるということで、県立大学附属高等学校の1年生が入学したときには、西の京高等学校の最後の卒業生が3年生として在校しているということになると思います。

ここで危惧される点が、部活動が問題なく行えるのかです。3年生は1学期で部活動から離れますので、下手をすると7月から1年生だけになりかねないということになります。練習や試合に人数が足りない、それ以前に技術的な指導が行き届かないなど、様々な問題が生じるのではないかと危惧していますが、教育振興課、教育委員会としてどのようなフォローをお考えか、それぞれにお聞きします。

○山口教育振興課長 県立大学附属高等学校の部活動については、生徒の主体性と創造性を尊重する観点から、来年4月に入ります1期生自らが全校生徒や教員との議論、検討を重ねた上で、運動部や文化部を創部することを予定しています。

開校を1年延期したことにより、創部する部活動が西の京高等学校に設置されている場合には、2年生がいなくて3年生だけとなりますし、一方で、西の京高等学校に設置されていない部活動を創部するとなった場合には、先輩がいらないこととなります。これらの状

況に対応するため、西の京高等学校に同様の部活動が存在する、しないに関わらず、例えば、近隣の県立高等学校との合同練習や、技術的なアドバイスができる指導員等の活用を検討していきたいと考えています。

いずれにしましても、部活動はスポーツや文化活動の楽しさや喜びを味わい、学校生活に豊かさをもたらす意義を有していると考えていますので、生徒にとってよりよい部活動となるように、令和4年4月の開校までに、県教育委員会や西の京高等学校などと協議を重ねて対応していきたいと考えています。

○稲葉保健体育課長 再来年度の入学となる県立大学附属高等学校の新入生は、在校生が西の京高等学校の3年生だけという状況になりますが、部活動において存分に力を発揮できるように、教育委員会としましても、教育振興課からもありましたように、合同部活動の調整や外部指導者の派遣など、できる限りの支援をしていく所存です。

○佐藤委員 まだ時間がありますので、今考えている以上に、また新しい考え方、いい案がありましたら、周りや今の在校生からも意見を取って反映していただきたいと思います。私も引き続き考えさせていただきたいと思います。

やはり一番大切なのは、今の、そして、これからの学生がその学び舎で健やかに育まれる環境を確保してあげることだと思います。学生たちがストレスなく学校生活を送れるように一番に考えて、我々に何ができるのか再度考えていく必要があると思います。正直申し上げて、募集や定員割れが生じているなど、今の子どもたちには全く関係ありません。我々がそのフォローをしていかなければならないという自覚を持って、対処をしていただきたいと思います。それでは、各位よろしくお願いします。

○山中委員 まず初めに、予算案の概要の66ページ、動物の殺処分削減推進事業についてお聞かせいただきたいと思います。

奈良県における引き取った猫、犬の取扱いについて、平成27年当時は大多数を殺処分していたということで、その殺処分率ですが、93%程度行っていたところでしたが、殺処分の内訳を見ますと、約9割が猫、そのうちの約8割が幼齢猫であることから、大部分を占める猫に着目をし、繁殖制限対策に大きく舵を取られたかと思います。

その具体的な活動が、県と市町村が協力して行っている地域におけるTNR活動ではないかと思います。この制度は、地域で確保した猫に、県が避妊、去勢の手術を行い、地域に再度放すという繁殖を抑える対策で、平成30年度から取り組まれており、令和2年度までの3年間で10の市町村との協定、また、実際に手術をした猫の数ですが、約400

頭にも及ぶ数を実施されてきたと思います。しかし、こういう取組をしていただいても、依然約8割の殺処分率が資料から伺えるかと思います。そこで、今後の取組と、猫を再度戻す地域の受け止め方がどのような状況なのか聞かせていただきたい。併せて、犬、猫の殺処分頭数の削減に向け、安定的な譲渡も一方で行っていただいていると思いますが、その進め方、取組も非常に大事だと思いますので、進捗状況等についても併せてお聞かせください。

○田中消費・生活安全課長 TNR活動ですが、飼い主のいない猫の繁殖を抑え、自然淘汰でもって数を減らすことを目的に、猫を捕獲、トラップし、不妊、去勢手術、ニュートーを施して、元のテリトリーに戻す活動です。

本県では、平成30年度から開始しており、県と市町村が年度ごとに協定を締結し、役割を分担し、実施しています。具体的には、猫の捕獲、運搬、元の場所に戻す行為を市町村と地域住民に協働で担っていただき、県の獣医師がこれらの猫の手術を行っています。

取組の状況ですが、令和2年度は桜井市や大和高田市など、6市町で157頭、この3年間で延べ13市町で397頭の手術を実施して、元の場所に戻しています。来年度は180頭の手術を予定しており、猫の引取り数の多い市町村に対して、この事業の実施を働きかけているところで、現時点で13市町村から事業実施の要望を受けています。

また、安定的な譲渡を推進するための取組についてですが、犬、猫の譲渡については、県の動物愛護センターにおいて、まず、譲渡希望者の条件を確認して、譲渡講習会を受講していただきます。その後、自宅訪問等により飼育環境の確認をし、相性確認の上、譲渡しています。

不適正な飼養によって周囲の住民に迷惑をかけたり、飼い主との関係性が崩れて飼養放棄の事態になって、譲渡動物が動物愛護センターにまた戻ってこないように、「適性のある動物を適正な飼い主へ」を合い言葉に取り組んでいます。

譲渡数を増やす取組ですが、動物愛護団体等と協働し、高齢や回復まで中長期の治療が必要となる犬、猫の終生飼養できる人に譲渡してもらう事業を平成26年から取り組んでおりまして、これまでに213頭の犬、猫を団体を通じて譲渡しました。

また、県民から引き取った離乳期前後の幼い猫については、ミルク等を与えて飼養していただく、ミルクボランティアの制度を平成29年度から実施しています。ミルクボランティアの数については、初年度は11人でしたが、現在27人の方に登録をいただいています。

また、譲渡講習会ですが、従来は動物愛護センターでのみ実施していましたが、保健所でも出張開催することで、利便性を向上させています。今年度は、新型コロナウイルスの感染防止という観点から、家族単位で講習会を実施して、2月末までに68回開催をしています。

こうした取組により、令和元年度は、10年前の約3倍に当たる166頭を譲渡することができました。今後も安定的に譲渡ができるよう取り組んでいきたいと思えます。

○山中委員 来年度、13市町村と協定を結んで、180頭をめどに手術もするということでした。一気に数は上がらないかと思いますが、戻すときの地域の理解度を深めていただくことも大事だと思いますので、お願いします。

それと、譲渡も的確に、家も確認されたり、大変厳しい譲渡の条件であると、私の近くの方が話をしておられまして、非常に厳格に進めていただいているから、数が上がらないという気もしますが、それぐらい皆さん、思いを持って譲渡の取組もしていただいているということですので、この件も併せてお願いをしておきます。

次に、予算案の概要の119ページ、青少年社会的自立支援事業について、平成27年度より、奈良県ひきこもり相談窓口の設置をして6年近く経過しましたが、相談の条件、訪問支援の実情についてお聞かせください。併せて、ひきこもり支援ネットワーク会議も開催して、市町村との情報共有、連携強化を図る中で、支援のさらなる充実を図っているかと思いますが、その進捗状況についてもお聞かせください。

○松浦青少年・社会活動推進課長 県では、ひきこもりの方の相談や支援を行うため、平成27年度に県庁内にひきこもり相談窓口を開設し、現在は5名の相談員で電話相談、来所相談、出張相談、専門家を交えた専門相談を行っています。

相談窓口開設以来、相談件数は増加傾向にあり、昨年12月末までに1,300名を超える方から延べ約1万1,300件の相談に応じてきました。また、外出できないご本人にアプローチしたり、同じ悩みを抱えるご本人やご家族が交流できる機会をつくるため、訪問支援や「本人の会」、「家族の会」開催による支援を行っています。

○山中委員 ひきこもり支援ネットワーク会議も、教えてください。それと、去年は、コロナ禍の影響によって、相談支援が思うように進まなかった、来庁していただけなかったり、こちらからのアウトリーチがかけられなかったりということがあったと思います。

そうした中で逆に浮き彫りになってきた課題もあろうかと思えますので、そうしたこともしっかりと踏まえながら、令和3年度の取組も併せて聞かせてください。

○松浦青少年・社会活動推進課長 市町村と県とのひきこもり支援に係る取組の推進と情報共有、連携強化を図るため、令和元年度に県・市町村ひきこもり支援ネットワーク会議を立ち上げ、より身近な地域での相談体制の充実、早期支援につなげるため、先進的な取組事例の情報共有や、市町村におけるひきこもり相談窓口の設置・明確化の促進を図っているところです。さらに、相談に対する人材やノウハウが少ない市町村が対応に苦慮する場合には、県の派遣やケース会議への参加を要請するなど、県と連携した取組をお願いしています。

また、コロナ禍における相談支援について、ひきこもり相談窓口では、コロナ禍の中、支援を途切れさせないよう感染拡大防止を徹底しつつ、ひきこもりの状況と相談の希望に応じながら相談を継続してまいりました。昨年4月から5月にかけての緊急事態宣言下では、前年に比して2割程度相談件数が減少しましたが、令和2年1月から12月の相談件数は前年に比して6%減の延べ2,094件となっています。

このような状況も踏まえ、相談者のご事情に寄り添いながら、コロナ禍における相談支援を途切れさせることのないよう、そして、外出が困難な本人や家族が相談しやすい環境となるよう、来年度、新たな相談ツールとして、オンライン相談を加える予定です。

○山中委員 市町村との連携は、大事だと思います。支援ネットワーク会議もされていますので、市町村にノウハウがない分は県が寄り添うような形で、重層的にやっていただけるとのことですので、お願いします。

また、新たな取組のオンラインによる相談体制も、なかなか難しい感じもありますが、こちらのほうに来ていただける門戸もしっかりと開きながら、取り組んでいただきたいと思っています。

次に、予算案の概要の127ページ、県立ジュニアオーケストラ運営事業について、奈良県立ジュニアオーケストラは2011年6月に全国的に先駆ける形で結成されたと承知しています。早いもので、結成から間もなく10年を迎えようとしています。一口に10年といっても、様々なご苦勞が担当いただいた部署にはあろうかと思っています。

特に昨年はコロナ禍の影響によって、練習や演奏会などが思うようにできなかったかと思っています。そこで、コロナ禍の中でもしっかり取り組んでいただいたところもあるやに聞いていますので、そうした取組、そして、この10年間を一つの節と言っているか分かりませんが、今後の展開等についてお聞かせください。

○小嶋文化振興課長 平成23年6月に荒井知事を団長として、未来のトップアーティスト

トを目指す人材の育成に取り組むという大きな目標を掲げて、県立ジュニアオーケストラを結成しました。現在、39名の楽団員が、一流の音楽家の直接指導を受けながら活動しています。

コロナ禍においても、一部の定期演奏会を中止したものもありましたが、公式のYouTubeチャンネルを開設して、練習ができなかった期間中もLINEによるテレワークの演奏動画や、クリスマスのスペシャルコンサートの動画配信など、新たな取組も行ってきました。

日曜日に定例の練習を行っていますが、昨年6月から再開をしまして、密を避けるためにパート別の練習を行ったり、練習の休憩のときに換気を行うなど徹底して、感染予防対策を図りながら練習に励んできました。

そういった制約がある中、9月には秋のコンサートを、また、先日14日には第10回の定期演奏会を文化会館で開催し、皆さんに楽しんでいただきました。こういった開催ができることにより、普段の練習の発表の機会ということで、団員の励みにもなっています。

今後もメディアにも取り上げていただくための広報活動や、各地への出張演奏などにより知名度の向上を図りながら、新規団員の獲得にもつなげていきたいと考えています。来年予定の10周年記念コンサートにおいては、その団員のOBやOGとのコラボレーションや、プロアーティストのゲストを迎えるなど、さらなるスキルアップ、技術力の向上を目指して、積極的に活動してまいる所存です。

○山中委員 団員数は、40名前後をずっと推移しているとお聞きしています。何よりも、なかなか練習ができず演奏会もできなかった。そんな中でリモートでやろうということで、クリスマスの時期にYouTubeで配信されている動画を私も見させていただきました。頑張っているなという思いでしたので、こうした、できるところをしっかりと進めたいと思います。また、そうした中でトップアーティストを、一流の音楽家を目指す子どもさんを応援したいと思っています。

そして、10年の新たな節目で、この楽団のかつてのOB、OGの皆さんとのコラボの演奏会もされるということですので、期待をして、また聞かせていただければと思いますので、よろしくお願いします。

次に、こども・女性局に移らせていただきますが、予算案の概要の69ページ、体罰によらないゆったり子育て推進事業について、お聞かせいただきたいと思います。

親の行きすぎた体罰を禁止した背景には、2019年1月に千葉県野田市で起きた小学

校4年生の女児の虐待死の事件をはじめ、相次ぐ児童虐待の問題があったかと思えます。私ども公明党も2019年2月に政府に再発防止に向けた緊急提言を提出し、家庭内ですつけと称した体罰が虐待につながっている実態を踏まえ、体罰禁止を法定化する必要性を指摘し、しつけに体罰は要らないとの認識を社会で共有できるように政府を挙げて周知、啓蒙に努めるよう働きかけていただきたいと発言しました。そして、2019年6月に成立した児童福祉法等の改正法の中で、親権者は児童のしつけに際して体罰を加えてはならないとした体罰禁止規定が明記されました。

そこで、体罰によらないゆったり子育てをどのように啓発し、推進していくのか、お聞かせください。

○西橋女性活躍推進課長 児童虐待防止法、児童福祉法の改正により、親権者が児童のしつけに際して体罰を加えてはならないことが法定化されています。しかし、日本では親に子育ての責任を負わせるという考え方が強く、子どもを自己の所有物と考えがちで、子どもに体罰をすることに対して肯定的な意識が根強く存在しています。

しかし、子どもの健やかな育ちのためには、たとえしつけのためだと親が思っている軽い体罰であっても、子どもに悪影響を与えることを保護者の皆さんにしっかり理解していただいた上で、子どもにゆったりと向かい合う体罰によらない子育ての考え方を広めていきたいと考えています。ゆったりということをつけ加えましたのは、親も一呼吸置いて、子どもにゆったり向かい合っていただきたいという思いを込めています。

一方で、子育てに悩む親を孤立化させたり、追い詰めたりすることなく、社会全体で子育て家庭を見守り、支えていくことも非常に大切なことだと考えています。そのためにも、日常的に親子に関わり、子育てを応援する人を増やして、みんなで子育て家庭を応援する環境を整えていきたいと思っています。

具体的には、子育て支援団体、教育関係団体、なら子育て応援団に登録している約1,700の店舗などに、体罰禁止、心に刺さるようなキャンペーン、啓発に協力していただきたいと思っています。

また、日常的に子育て家庭に接する市町村等の関係職員向けの研修を実施し、子育て中の親が気軽に相談や子育てを学べる機会をつくっていただくなど、社会全体で子どもの健やかな育ちを支える、子どもも親も見守る、ゆったり子育てを進めてまいりたいと思っています。

○山中委員 法律で禁止をする以上は、どこからどこまでが体罰に該当するのかがはっきり

示していただきたいという声も一方であるやに聞いています。また、少しでもたたいてしまったら法律違反になって逮捕されるのではないかと危惧されるような話もあり、余計に親御さんが、特に母親のほうだと思いますが、ストレスをため込んでしまうことあるかと思いますが、この辺の解消に向けた取組というのも、先ほどの中で取り組んでいただいているかと思いますが、お願いします。

私どもも随分推進をしてきました。そして、体罰の禁止規定が盛り込まれた法制度もできましたが、法律そのものは理念法ですから、たたいたらすぐ逮捕にならないと思いますが、一般的にそこまで周知されているとはいえないと思いますので、体罰としつけのはざままで悩まれている親御さんも多いかと思いますが、もちろん乖離があると思いますので、大変難しい取組ですが、子育ての悩みを聞いたり、アドバイスをする。そして、何よりも社会全体で子どもを育てていくという機運をしっかりと奈良県として醸成し、啓発していただきたいと思いますので、よろしくお願いします。いずれにしても、大変難しいというか、悩ましいところの課題ではあるかと思いますが、しっかりと啓発をよろしくお願いします。

次に、予算案の概要70ページ、就学前教育推進事業についてお聞かせをいただきたいと思います。

奈良っ子はぐくみ課が知事の肝煎りで創設され、はや1年が経過しようとしています。まさに就学前教育の司令塔として、施設類型に関わらず全ての施設において質の高い就学前教育を実施するために、就学前教育プログラム「はばたくなら」を策定し、普及啓発に奈良っ子はぐくみプロジェクトとして展開していただいたと認識しています。

そこで、奈良っ子はぐくみプロジェクトの取組状況と今後の展開についてお聞かせください。

○栗田奈良っ子はぐくみ課長 就学前教育の取組については、教育委員会とこども・女性局が連携して、奈良県版の就学前教育プログラム「はばたくなら」や、実践事例集等のツール作成、また、ツールの普及・活用促進を図るための人材育成研修等に取り組んできたところです。

今年度、新たな取組として、ツール作成についてですが、「はばたくなら」の普及活用を促進するために、プログラムの内容を分かりやすく連載漫画化した冊子「はばたきの詩」の創刊号を発行しました。保育者に加え、保育士を目指す学生等をターゲットにしたもので、「はばたくなら」の実践事例の解説を通して、保育の仕事の魅力や、やりがいも

感じていただける情報を発信しています。なお、第2号を今月中に発行する予定です。

また、人材育成研修ですが、これも教育委員会と連携をしています。市町村単位等で実施する「はぐくみ講座」、新規採用職員や中堅職員等を対象とした資質を向上するための研修、そういった様々な研修を実施しています。

来年度は、引き続き、「はばたくなら」を活用した保育実践がさらに多くの保育施設で展開されるように、継続してツール作成や人材育成研修を実施していきたいと考えています。

また、就学前教育に関わる全ての人々が就学前教育の理念と展開方策について共通の意識を持って取り組むために、子どもの育みの視点や、それを踏まえた就学前教育の在り方を検討し、これを県の基本方針として来年度中に策定したいと考えています。

○山中委員 様々な取組ということで、私も読ませていただきました。今月中に第2号を発行されるということです。読んでいまして、新任の教諭、保育士等が0歳児と接する場面、それから、また、それを見ておられる先輩の教諭の視点。そういう中で、子どもに対するケアというか思いを伝えている、分かりよい雑誌だと思いました。

こういった形を通して、しっかりと進めていただきたいと思ひますし、「はばたくなら」をしっかり現場に定着させていこうということで、取り組んでいただいているかと思ひます。しかし、現場の保育士さん、大変忙しいということで、学生である頃は、もちろんこういったところに目を触れながら、しっかり研修をするのは慣れているかと思ひますが、実際、現場は大変忙しいですし、また新たな各施設を一気通貫するような奈良県版というのを新たに学習してくれるのかというところもあります。そういう意味で、さらにこのプログラムを実効性のある形で進めていただきたいと思ひます。

次に、予算案の概要71ページ、保育士のキャリアアップ研修事業についてお聞かせをいただきたいと思ひます。

これまで、待機児童解消に向けた取組として、保育士の確保と保育の質を高める上で専門性の向上を図るための研修機会の充実が重要ということで、課題としてあったかと思ひます。そうした中で、こども・子育て支援法において、平成29年度より、技能、経験を積んだ職員に対する処遇改善のための加算が創設され、保育士等キャリアアップ研修の受講が課されたと理解しています。保育士の皆さんにとって、キャリアアップ研修は大切な機会と捉えているかと思ひます。

そこで、昨年のコロナ禍の影響によるキャリアアップ研修がどのように開催されたのか。

また、昨年の課題を踏まえて、今後どのような形でキャリアアップ研修を進めていかれるのかお聞かせください。

○栗田奈良っ子はぐくみ課長 保育士のキャリアアップ研修は、平成29年度から処遇改善に伴う研修ということでスタートしたものです。今年度については、11月から1月にかけて、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、幼児教育や障害児保育など、7つの分野の研修を実施し、延べ679人がキャリアアップ研修を修了されました。

来年度については、新型コロナウイルス感染症対策を継続していかなければいけないという課題と、さらに受講の機会を確保したいと考えており、研修のオンライン化を検討したいと考えています。オンライン化を一律に進めると、一部の保育施設においてICT化が十分進んでいないのも現状としてありますので、受講できない方がいらっしゃいます。この取りこぼしがないように、オンライン研修と集合研修とを合わせて実施することも検討したいと考えています。

○山中委員 なかなか実は昨年できていなくて、11月からこの1月の間にやっていただいて、延べ679名が受講されたということですので、本来もっともっとたくさんの方が研修される予定だったと思いますが、そのことを踏まえて、もちろん本来の集合研修もありますが、オンラインでの研修も進めていただけるということですので、これはぜひとも進めていただきたいと思います。この研修は専門分野が6科目、そして、マネジメントとかそういったのがあろうかと思いますが、1科目取るのに15時間が必要ということですので、例えば若い新任の方が幼稚園で実際に働いている中で、この専門分野の研修を受けに行くというのがなかなか大変で、私が抜けたら抜けた分、同僚にその負担が行くということで、なかなか抜けられない、研修に行きたくても行けないといった声を聞きます。そうしますと、当然、保育士としてのキャリアアップが望めないことにつながります。

そこで、今、オンラインというのも一つの方法とは思いますが、やはりそれでも、きちんと画面の前で、聞いて、受講することが必要ですので、こういったことへの配慮をした取組も必要だと思いますが、何かこの点、こうしていけばというようなことがあればお聞かせください。

○栗田奈良っ子はぐくみ課長 研修時期については、今年11月から1月にかけて、3か月の間で7科目をしまして、研修のアンケート回答を見ますと、やはり3か月の間で1科目受ける方もいれば、2科目、3科目と合わせて受けられる方もいて、その分、確かに研修に出てきてしまうと保育のほう現場で大変になるというような実情をアンケート結果

から承知していますので、この研修を開催する時期についても、あまり短期に詰め込まずに、ある程度期間を持たせてやるというほうがベターなのかというような課題も見えてきていますので、保育施設の方ともいろいろ相談をしながら、今回のアンケート結果も踏まえて、来年度、よりベターな方向で進むように併せて検討していきたいと考えています。

○山中委員 その方の分をよその保育士さんで、もしくは県から何かをその時期だけ派遣をして代わってあげようというような仕組みはなかなか難しいとは思いますが、そういったことも含めて考えていただいて、やはり保育士に就いていただくという部分と、この職に就いて長く定着していただくことを考えますと、そういったことも配慮して奈良県としてやっていく必要があるかと思っておりますので、十分この点への支援をお願いしておきます。

それと、教育委員会になりますが、予算案の概要51ページ、子どもの通学通園路の安全確保推進事業についてお聞きします。

先日の予算審査特別委員会において、交通事故情報総合管理システムの高度化についてお聞きしたところ、通学通園路のマップのデジタル化、危険箇所の可視化に資する事業ということでお聞きしまして、これまでの交通安全の視点に防犯、防災の観点も加えた、より安全な通学通園路の確保を図っていくという言葉も頂きました。

そこで、危険箇所の可視化への取組をどのように進めていかれるのか。そして、交通安全や防災、防犯といった各種データを活用した、今後、PDCAサイクルでの取組もあろうかと思っておりますが、この点についても併せてお聞かせください。

○稲葉保健体育課長 令和元年5月に滋賀県大津市において、犠牲者が出た事故を受け、関係各課と連携して、県内の保育園、幼稚園のお散歩経路、小学校、中学校、高等学校の通学路の安全点検と通学路マップの作成を各市町村に対して依頼しました。現在、庁内関係部局内の担当課において、そのマップを共有していますが、マップが紙媒体であること、様式が統一されておらずに尺度もばらばらであることなどから、様々な課題があり、対策必要箇所との照合等も困難であることから、もっと有意義に活用できないかということで、今回、通学路情報を電子データに落とし込んで明瞭化し、各学校において通学路の安全対策に有効活用できるように、既存の紙媒体の通学路マップのデータ化及び対策必要箇所等の情報を入力することにより、交通安全のみならず防災や防犯など多角的な通学路の安全確保に役立つ通学路マップを作成することにしました。

今後、マップの活用により、各校区内での交通事故が多発している地点や、各市町村作成の防災ハザードマップなどとの重ね合わせが行えることから、さらなるバージョンアップ

プを図ることが期待できます。積極的な通学路等の経路変更を含めまして、通学路等の安全対策の推進が期待できると考えています。

○山中委員 様々なこれまで紙媒体であったり統一されていないようなものを一元化して、電子データとして今後していくということですが、ここで特に可視化を考えますと、何も電子データでそのマッピングされた情報を即座に見て、各レイヤー、レイヤーであるような情報を確認していくことが、私は見える化ではないと思います。そういった情報をどう生かすか、そこにある様々な課題をどういった手法で対処していくのか、それらがきちんとできたのかどうかということ、一連のPDCAサイクルで回しながら、課題を解決するということが、私は見える化だと思います。

そういった意味での取組を、デジタル化したマッピングがあるからその情報のほうが分かりやすいからいいのだという話では決してないと思いますので、その取組をしっかりとやっていただきたいと思います。

次に、予算案の概要119ページ、次世代地域産業人材育成事業における背景、目的を読みまして、現在、デジタルトランスフォーメーション、DXという言葉がありますが、代表されるように、これまでの産業構造やビジネスモデルが急速に変化をしてきています。

そうした中で、産業界と連携、協働し、専門学校において地域の産業を維持、発展させる人材が求められていると思います。そのようなニーズに対応できる人材の育成を目指しているのが、この事業ではないかと理解しています。

そこで、この事業についてももう少し具体的に教育システムをどのように進めていくのかお聞かせください。また、今年の県内新規高校卒業者の就職の内定状況を、県内、県外に分けて教えてください。

○山内学校教育課長 次世代地域産業人材育成事業の基本的な考え方は、次期教育振興大綱を実現するために策定する奈良の学び推進プランに掲げている社会に役立つ実学教育の推進の下、国の事業であるマイスター・ハイスクールの活用により実施する事業です。

趣旨は、DXといった産業界の変革に学校がついていくため、産業界と専門高校の同期化を図り、地域循環型の産業人材育成を行うものです。

この事業の特徴は、県、県教育委員会及び地域の産業団体が共同で申請する仕組みになっており、唯一の工業科、単一の専門高校である王寺工業高等学校を指定校として、奈良経済産業協会、県産業振興総合センターの協力の下、様々なご意見を頂きながら、カリキュラムの刷新を図ってまいりたいと考えています。

なお、この度の2月補正においては、専門高校のデジタル化に関する機器を更新、または新規の機器をそろえる事業も計上していますので、ハード面と合わせて、産業教育の推進を図ってまいりたいと考えています。

高校生の就職状況についてですが、すみません。手元に用意していませんので、休憩後に報告してもよろしいでしょうか。

○中村委員長 結構です。

○山中委員 何が聞きたかったと言うと、新卒者の県内における就職内定状況を聞いて、果たしてやろうとしている事業がどのように生きるのかというところもお聞かせいただけたらと思っていました。

すごい勢いで、このDXという言葉に象徴されるように、社会周辺が変わっていきます。それに対して、なかなか学校の中は従前のカリキュラムで子どもたちは学んでいるのが現状だと思います。そうした中で、少しでも社会の新たな息吹というか、空気を入れながら、子どもたちにより最先端のことを学んでいただいて、卒業と同時に、今すぐ実社会で生きるというのは難しいかも分かりませんが、しっかりと力を発揮できるような人材育成という意味で、そういった子どもを奈良県として育てていく意味で、取り組んでいただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○西川委員 私からは東京2020オリンピックの聖火リレーについてお尋ねします。

今年1月に奈良市で行われました巡回展示で見た聖火は意外なぐらい小さく、それでいてとても輝いていました。両側には日本を象徴する花、桜をモチーフにデザインしたトーチと、遠くギリシャから聖火を運んだ飛行機の模型が飾られていました。採火は昨年3月12日、日本には同20日に着いたわけですが、新型コロナウイルスが世界で猛威を振るう中、対策を巡って苦悩する選手や大会関係者と聖火も一緒に1年間を過ごしてきたことになるわけです。

そして、今月25日にはあの火がトーチに移されて、いよいよ福島県を出発し、群馬県や長野県を巡り、全国9番目で私どもの奈良県に到着する予定です。到着は4月11日とお聞きしています。ただ、残念なのは、県内を走る予定でした車椅子のアーチェリー選手、仲喜嗣さんの死であります。東京パラリンピック代表にも内定していたが、その日を迎えることなく、先月7日にお亡くなりになりました。心から哀悼の誠を捧げたいと存じます。

多くの人の手によって継がれる聖火リレーは平和や団結、友愛といった五輪の理想を体現し、大会への期待を呼び起こす役目を担うという、小さい火ですが、ぜひともコロナ禍

を乗り切る希望の火になってほしいと心から願う次第です。

そこで、緊急事態宣言の再発令で感染拡大が抑えられ、ワクチン接種も始まりました。東京2020オリンピック・パラリンピックの開催機運を後押しする条件ができてきたと思います。その意味でも、聖火リレーをしっかりと行う必要があると考えています。私の地元の葛城市の相撲館にはや座で先月2日に聖火の展示が行われました。午前中の3時間の展示でしたが、300人を超える方々がご覧になったと聞いています。県民の方々の関心の高さを感じます。

また、葛城市では、1964年の東京オリンピックの際も聖火ランナーを務められた方が今回も聖火ランナーに決まっておられ、本番を心待ちにされています。オリンピックに関して様々ありますが、私は聖火リレーをぜひとも成功させてもらいたいと心から念じているところです。

そこで、本県の聖火リレーについて、最終区間でランナーの到着をお祝いするレセプションを含め、現在の準備状況をお聞かせください。

○木村スポーツ振興課長 オリンピック聖火リレーについては、本県では4月11日と12日の2日間、県内の19市町村において、約200人のランナーに走っていただく予定をしています。1日目の11日は五條市を出発しまして、県中南和地域を巡り、ゴールの県立榎原公苑陸上競技場において、県警察音楽隊の演奏などを催す予定をしています。2日目の12日は、馬見丘陵公園を出発しまして、県北和地域を巡り、ゴールは東大寺大仏殿となっていますが、こちらで天平行列などの催しを予定しています。

既に実施まで1か月を切りました。今回の実施に当たりましては、新型コロナウイルス対策が非常に重要になってくると考えています。これについては、東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会から示された新型コロナウイルス感染症に関するガイドラインに基づき、しっかりと感染症対策に留意しつつ、現在、関係市町村、警察、消防などと連携し、聖火リレーの実施に向けて準備を進めているところです。

また、西川委員からありましたように、機運を高めるということで、聖火の展示、葛城市でもそうですが、1月29日から2月2日の5日間開催したところ、4,588人という多数の方に来場いただいています。関心を持っていただいていると思っています。

また、先日より県庁1階に聖火リレーのトーチも展示しています。委員の皆様方にもご覧いただければと思います。

○西川委員 ぜひとも成功されることを心から祈念をいたしまして、質問を終わります。

○植村委員 教育委員会の保健体育課にお聞きしたいと思います。

今も西川委員からお話もありましたが、東京オリンピックまで残すところ129日となりましたが、もちろん、私もわくわくしていますが、特に青少年、子どもたちは日本選手の活躍ぶりを楽しみにわくわく期待していることだと思います。こういったスポーツの一大イベントがあったときには、やはり自分も気に入った選手のスポーツをやりたいと思ってされる子どもさんもたくさんいらっしゃると思います。

そこで、中学校の部活動についてお聞きしたいのですが、予算案の概要33ページ、地域をつくるための教育と学校へのサポートということで、部活動指導員配置促進事業があります。部活動の質向上及び教員の負担軽減を図るために、中学校に部活動指導員を配置する市町村に対して助成するというので、2,508万2,000円が計上されています。この事業に関連して、この市町村サポートという資料ですが、教員の負担における部活動の比重は大きく、平成29年3月に部活動指導員の配置について制度化され、従来の競技面での技術的な指導だけでなく、顧問に代わって大会や練習試合などの学校外での引率、指導や部活動の管理運営などができるようになりました。また、文部科学省の学校における働き方改革推進本部においては、令和5年度以降、休日の部活動を段階的に地域に移行するとの方向性が示されています。

さて、県内の児童生徒数は減少傾向にあるわけですが、その影響を受けて、奈良市立京西中学校では、現在、生徒数530人ほどですが、今年の1月末の令和3年度新1年生の入学説明会で、この春より5つの運動部の募集停止、要は令和5年度には廃部ということが進められたのです。在校生をはじめ新1年生やその保護者からは大変戸惑いと不安の声が多数寄せられています。

県教育委員会においては、令和2年4月に奈良県部活動の在り方に関する方針を示されました。このような状況の中での部活動運営について、県教育委員会は、市町村教育委員会に対してどのようなアプローチをしていかれるのかお聞かせください。

○稲葉保健体育課長 県教育委員会では、平成30年3月にスポーツ庁が策定しました運動部活動の在り方に関する総合的なガイドラインを踏まえ、本県生徒の健やかな成長や教員の負担軽減を図り、運動部活動がより一層有意義な活動となるための指針として、義務教育である中学校段階の運動部活動を主な対象とした奈良県運動部活動の在り方に関する方針を平成30年5月に策定し、各市町村教育委員会や校長に示してきました。現在は植村委員お述べのとおり、令和2年4月に文化部、高等学校を含む奈良県部活動の在り方に

関する方針に改訂しました。

県教育委員会としては、今後も働き方改革を踏まえた部活動改革の推進とともに、部活動が果たす教育的意義の再確認や活性化への取組、また、部活動経営や部活動指導の方法等に関して、部活動の適正化に対する働きかけなども含めて、市町村教育委員会、都市教育長協議会、町村教育長会、校長会などで丁寧に説明していきたいと考えています。

○植村委員 働き方改革もあるわけですが、その点をしっかりと丁寧に助言していただきたいと思います。今回、私どもに届けられた京西中学校の今度の新1年生、今現在、六条小学校などの6年生の保護者の方々に一度に5つのクラブが廃部になることを今年の1月末になってから知らされるのはいかがなものかと思うのです。

オリンピックを見たりして、自分もそういうようになりたいという希望を子どもだって持つわけです。バスケット、バドミントン、水泳、陸上、剣道の5つのクラブが、2年後に廃部になるため、この春から募集を停止することが示されたわけです。突然5つもって、残された運動部を見たら5つぐらいしかないらしいのです。一遍に半分に減ってしまうと。これは本当に子どもたちにしてみたら、希望をもぎ取られてしまったような形になってしまう。そして、地域に移行できるのかというと、まだ2年ほどかかってしまうと。では、今年の新1年生の中学生の子どもたちは、そのはざまに置かれてしまって、好きなクラブもあるができない。2年生、3年生の方々はスポーツを一生懸命その中学校でしておられるのです。バスケットにしても、剣道にしても、水泳にしても。しかし、自分たちはできないという状況が続くわけです。これはひどすぎると私も聞いて思いました。

そのような中で、この部活動の指導員を配置して、それを県も助成しているわけですから、何とかスムーズに移行ができるように助言なり、サポートを県教育委員会としてもしていただきたいと思います。もし何かご意見ありましたら、教育長、コメントをよろしくお願いします。

○吉田教育長 昨年度もある市で部活動が廃止になる、募集停止にするということで、働きかけをしたこともあるのですが、今お聞きして、働き方改革の名の下で部活動をなくすのは本末転倒であるだろうと。子どもたちが減っていく過程の中で部活動が成立しにくいと、教員の数が少ないのでしにくいということがありますので、これは教育委員会マターではないかという思いはしているのです。市の教育委員会で部活動が廃止される学校を集約するなどしながら、区域外で部活動の活動を認めていくとか。

私はある町でラグビーを郡全体で入れるようにしたこともあるのですが、市の中でそう

いった部活動をどのように維持するかということを経済単位の校務分掌だけで議論すべきではないのではないかと思いますので、予算審査特別委員会に出ていますので、私から奈良市の教育長に働きかけをし、伝えたいと思います。

○植村委員 ぜひお願いしておきます。

例えばこの京西中学校でのバスケットやバドミントン、高橋選手は残念ながら引退されたわけですが、そういったスポーツ選手を見て、私もやりたい、頑張りたいと思っても部活動がなかったら、そしたら地域でと言っても、今しようと思ったらスポーツクラブへ入らないといけないのですよね。そうしたら、それだけの費用がまたかかってくると、お金の工面がなかなかできないご家庭は大変厳しい状況になる。そうしたら、裕福なご家庭の子どもたちはスポーツができるが、そうではない子どもが涙を飲まないといけない。本来、部活動があったら、そこで部活動ができたのになということになってしまうのも非常に残念な思いがしますので、ぜひよろしくをお願いします。

○小村委員 まず、要望になるのですが、予算案の概要 115 ページ、プロスポーツとの連携事業に、野球教室の実施とあるのですが、この事業は障害のある生徒、小学生の低学年の児童を対象に、プロ野球とふれあう機会となる野球教室を開催するという形で実施されています。この間の決算審査特別委員会でもお話ししたと思うのですが、この事業を県でやっていただいている、以前でしたら、各市町村でこういった野球教室をできたらいのですが、この県のボリューム感の中でプロ野球選手とのふれあう機会というものはすごくありがたいと思うのです。ただ、市町村の広報誌を見たときに、これが載っていることはあまり見たことがない。見逃しているのかもしれませんが、4町の広報誌を全部見ているのですが、今まで一度もこの記事が載っているのを見たことないので、こういった広域事業といいますか、ボリューム感のあるものを市町村ではなかなか最近予算づけできかねるものを県が広域でやって、そこに市町村の子どもたちがどんどん広域で参加するというような事業はぜひともやっていただきたいと思いますので、その分、広報もしっかりとしていただければと思います。各市町村の広報誌等にも載せていただく、もしくはチラシの挟み込みをお願いするということをしていただければと思っています。

続きまして、今、植村委員からもありました、予算案の概要 33 ページ、地域部活動の件ですが、教育長からもコメントがあった中で、教育委員会マターかというようなお話もございましたが、この 33 ページを見てみますと、地域部活動推進事業という新規事業と、部活動指導員配置促進事業があります。国の負担区分の 10 分の 10 の地域部活動推進事

業では、中学校の部活動指導の段階的な地域移行という形になっているのです。でも、部活動指導員配置促進事業は、部活動の外部指導員という形で、何かどういう方向に向いていくのか分かりかねるといえるか、整理しないといけないのかと。学校に地域の方が入って行って、指導員を配置して、その学校の中でやっていくのか、それとも、部活動を地域に出すのかという、ここの整理をしていかないといけないのかな。それによって、地域クラブとの連携ではスポーツ振興課とも連携していかないといけないでしょうし、外部指導員の場合になったら、学校に入ってくるので、教育委員会で一定していかなければいけないと思うのですが、ここの整理はどのようにされるのですか。

○稲葉保健体育課長 新規事業の地域部活動推進事業に関しましては、学校の働き方改革を中心とした形で令和5年度に地域に出していく形になります。

部活動指導員配置促進事業に関しましては、専門性を持たない先生方をどのようにサポートしていくかという事業になります。今後、この両方で部活動を支援ということになってきますが、学校の実情、地域スポーツクラブが持っている指導員の人材バンク、その辺りをしっかりと整合性を持たせながら、子どもたちのニーズに応じた形で今後しっかりと考えて進めてまいりたいと思います。

○小村委員 両方やっていくのだけれども、令和5年度と今おっしゃっていただきましたが、国の意向もあると思うのですが、段階的には地域に出していく理解でいいのですか。

○吉田教育長 完全に地域に出すことは、指導者の問題もあってかなり難しいと思います。教員の働き方ということもありますので、例えば土日の指導を地域総合型スポーツクラブで行っていただくとか、完全に地域へ全部持っていけるかどうかというのは難しいと思っている。だから、土日でも持っていけるようにしていくとか、専門性が高ければ、それを平日も持っていけるというように理解いただいたらと思います。

○小村委員 分かりました。

国でも教員が土日に働いたり、教員の中でも部活動をしたいがために教員になった方もいらっしゃると思うのですが、土日、例えばですが、その地域クラブで学校の先生が指導をするとすると、兼業規定とかというところも出てきたり、そこの整理もしていかなければいけないと思うのですが、国でも今議論があるところだと思いますので、今おっしゃっていただいたように、しっかりと今後注視していただければと思います。

いつも要望していることですが、すぐに地域移行というのはなかなかできない中で、市町村をまたいで連携してでも部活動ができる形をできる限り取っていただきたいというの

はずっと申しているところであります。移動の引率であったりなど、そういった問題はまだまだ残っているのですが、自転車でその学校に移動する際には自転車保険を今、奈良県の安全・安心まちづくり推進課でやっていますので、そういったものをしっかりとし、引率をした上で、学校、町をまたいででも野球チームを1個つくってあげたりだとか。本当に人口の少ない、子どもたちの少ない市町村で、もう今は野球も少なくなっている、サッカーも少なくなっているという。ほかのスポーツと比べるわけではないのですが、今までのいわゆるメインスポーツですら部活動ができない、人数が集まらないという事態が増えてきていますので、そういったことは重ねてお願いしておきます。

次に、予算案の概要87ページ、SNS相談窓口の設置事業ですが、私は、一般質問でもSNSでのいじめ相談をしっかりとさせていただきたいと言って、今回、新規予算で776万円つけていただいております、本当に期待している事業です。この776万円の内訳といいますか、どのように事業展開されるのかお聞きしたいと思います。

○大石教育研究所長 以前から小村委員にいろいろとご指導いただいておりますように、児童生徒の不安や悩みを解消するには、学校での支援に加えて、学校外でも電話相談、メール相談等様々なチャンネルを用意し、相談しやすい体制を整えておくことが重要であると考えています。

本県では、過去2年間、文部科学省のSNS等を活用した相談体制の在り方に関する調査研究事業に参加しまして、SNS相談の有用性が確認できたことから、若者がコミュニケーション手段として最も多く利用するSNSを活用した相談窓口を開設するための予算案を今議会に上程しています。

具体的な内容としましては、長期休業明け等の不安定になりやすい時期の各2週間、県内公立学校の中学生、高校生からLINEに寄せられた相談に専門家が返信するというものです。対応にはシステムと専門性が必要ですので、実績のある企業に委託する予定をしています。また、相談対応を実施しない期間についても、SNSの機能を活用し、教育研究所所属の心理士から心理支援に関する情報を定期的に発信するとともに、電話やメール等の既存の相談窓口へ誘導するなど、切れ目のない支援を行う予定です。対象となる中学生、高校生には周知カード等を配布してお知らせしますが、グーグルアカウントを活用して、生徒個人へもメールを送るなど、一人でも多くの生徒とつながれるように努めたいと考えています。

○小村委員 今、答弁の中にもあったのですが、常設ではないですね。私もこの事業に

ついて聞いていますが、常設ではないということで、今回、新規事業ですので、本来であれば常設にさせていただきたいと思っておりますが、今回はこの776万円ということで、この776万円あったら、1人とか2人教育委員会が雇って、その1人、2人を張りつけて24時間体制にするということも考えられるかと思うのですが、これをもちろん専門性の問題などもあるのかもしれないですが、どのように考えて、業者に委託事業とされたのかお聞かせください。

○大石教育研究所長 過去2年間文部科学省の事業に参加したのですが、令和元年度の30日間で500件以上、令和2年度にも30日間で600件以上の相談がありましたので、なかなか教育研究所だけで対応することが、今のところは難しいのではないかと考えています。

また、来年度やってみまして、どういった方法があるのかということも考えたいと思っています。

○小村委員 非常に多い件数なので、1人や2人常設ではなかなかスピード感がないということで外部委託して、その外部委託の会社では素早く対応いただけるということかと思えます。

ただ、いじめで相談するのは、SNSでも子どもたちにとっては非常に勇気の要ることですので、これを相談したときに返信の速さは大事で、その開設していない期間、どういう形で対応されるのが気になるのです。SNSにせいかく自分のその思いを投稿された子どもたちが、SNSのLINEの6週間以外の対応について、お聞かせください。

○大石教育研究所長 実際には開設していない期間があります。そのときには、登録された子どもたちに対しては定期的な発信を委託業者ではなく、教育研究所から発信させていただくことになります。

ただ、もし重篤な状況等が把握できるようなことがありましたら、メール相談、電話相談、来所相談等もありますので、そちらのほうへいざなう形でつながってまいりたいと考えています。

○小村委員 LINE等で開設していない期間であっても、例えば相談があったらすぐにAIのチャットボットみたいな形で、教育委員会の電話番号やメールがぱっと送れるようなことも考えていただければと思います。考えていただいているのかも分かりませんが、そういった形で相談したときに、この開設期間外でも素早く対応できる、それはLINEでは多分期間を定めているので無理かもしれませんが、メールや電話番号が送られてきて、

そこに電話をかけたなら話を聞いてもらえるというような形での対応をぜひともお願いしたいと思います。

次に、文化・教育・くらし創造部ですが、聖徳太子1400年御遠忌について、一般質問でももう何回もしていきまして、要望もしているのですが、本年2021年が聖徳太子没後1400年の年に当たりまして、法隆寺をはじめとする全国各地の太子ゆかりのお寺等で関連事業が営まれたり、東京と奈良の両国立博物館においても特別展が開催されるということで、全国的にも聖徳太子が注目を浴びようとしていますし、浴びているところだと思います。しかし、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、私どもの斑鳩町でも、今年の3月もしくは4月にしようと思っていた春宵観能会、金剛流の能を京都から本家を呼んでというイベントや、和のあかりというイベントができなかった事態も起こっています。新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえることは大前提ですが、それでも新型コロナウイルス感染症に負けずに聖徳太子没後1400年の取組は進めていただきたいと思っています。

県において、聖徳太子没後1400年に関連した取組についてどのように進められるのか、お聞きします。

○酒元文化資源活用課長 先日の一般質問でも、知事及び文化・教育・くらし創造部長から申し上げましたように、本年は聖徳太子没後1400年に当たります。聖徳太子とその時代を主要テーマと捉えて、歴史に親しむ機運の醸成に努めるとともに、県内ゆかりの地へ多くの方々が訪れ、本物に触れていただく機会をつくっていきたいと考えているところです。

今年の具体的な取組は、まず、2月28日に斑鳩町でシンポジウムを皮切りとしてスタートしました。内容は、法隆寺の古谷管長の基調講演やバーチャルリアリティーを駆使した聖徳太子絵伝の上映、未来型楽器によるコンサートなど、極力幅広い層の方々に楽しんでいただく内容にしたいと思い、企画をしました。

また、当日、新型コロナの状況の中ですので、定員を半分にするなど、諸所取組、対策を行い、本来であれば関係市町村と共にもっとにぎやかな形でやりたかった部分について一部縮小したところもありましたが、インターネットによる動画の後日配信なども考えています。できるだけコロナの状況下でも有効に物事ができるように考えているところです。

また、4月から奈良国立博物館で、7月から東京国立博物館で、特別展「聖徳太子と法隆寺」が開催されます。これについても両国立博物館、県、関係市町村とが連携して何か

できないか申し入れを行っているところです。今年は100年に一度の年ということは十分認識しています。全国的に聖徳太子に注目が集まっているこの機会を捉えて、県内外の聖徳太子ゆかりの市町村と共に多角的な展開を図っていきたいと考えているところです。

○小村委員 これも一般質問と重ねてになるのですが、私も、2月に斑鳩ホールでされたシンポジウムに行ったのですが、今おっしゃったように、幅広い層をイメージしてということだったのですが、歴史に興味ある方にとっては興味深いシンポジウムだったと思うのですが、私ども浅い人間からしますと、なかなか難しい先生方の講演だったなど。最後の聖徳太子はいてました、厩戸皇子ではありませんというところですが、おっというようになったのは実際のところですし、それまでの先生の難しい話は地元の私でも勉強しているつもりですが、なかなか入ってこなかったというのが現状です。

熱心な来場者にとってはそういったものがあるのかと思うのですが、聖徳太子のこのいい機会に、幅広い層に、言い方が悪いかもしれませんが、熱心な方って何回もそういったシンポジウムに多分来られていると思うのです。

この税を使ってする事業は、新しいファンを獲得して、法隆寺に行ってよかったな、まだまだ何かいろいろな信貴山のお寺やコンテンツあるらしい、1日では足りなかったな、今度は泊まりで行ってみようかというところまでつなげて、観光としての税を使う価値があると私は思っています。

歴史に興味がなかった方、聖徳太子にあまり関心を持っていなかった方にも、コロナ禍だからこそその和の精神というのは大事になってくるといいますか、私たちの心の原点にあるものだと思います。海外の方にも、これは日本人の心の原点として受けうるものだと私自身は思っていますが、今後そういった幅広い層の方々に聖徳太子に興味を持っていただく取組として、一般質問で、法隆寺で古典芸能の開催も考えているとお聞きしたのですが、この古典芸能について、もう少し詳しくお聞かせください。

○酒元文化資源活用課長 法隆寺で芸能イベントを今まで実施したことはないと聞いていますが、中門前で舞台を組みまして、芸能イベントをしていいということで、法隆寺と相談しているところです。

聖徳太子は、大陸から伝えられた伎楽を奨励したということで、日本の芸能の祖という言い方もできると思っています。聖徳太子が導入された伎楽や、それが発展した地元ゆかりの翁舞、舞楽、能楽などの奈良県ゆかりの芸能と、それらが全国的に発展した文楽や歌舞伎、さらに現代音楽的なところで場にふさわしいものを行いたいと思っています。

具体については、今後、法隆寺や斑鳩町についても、能楽の公演延期で、まだ断念されていないと聞いていますので、それとどう連携していったらよいかなど、その辺りについて相談しながら進めていきたいと思っています。

それとともに、当日、イベントは県ですが、それと関連した法隆寺参道を含めた地元の盛り上げについては、役場を窓口にして、地元とも相談して具体化したいと思っています。

また、県内外の23市町村で組織を組んでおり、各地でそれぞれいろいろなことをしていただくとともに、県としてもまた難しいシンポジウムになってしまうかもしれませんが、シンポジウムなどを巡回するような形で一緒に取り組んで、全県的に、また県外もありますので、そことも一緒にいろいろ取り組んで、小村委員ご指摘のソフトな部分も含めた展開を工夫して、1年間やっていきたいと思っています。

○小村委員 今答弁の中にもあったのですが、斑鳩町も能をするときは舞台を組むと思うのですが、今回、斑鳩町が延期になっていますので、例えば、同じ舞台を組むのなら、町と県の連携で、町からも予算、クラウドファンディングで町はある程度は取りながら、単費も入れながらやることも考えているのですが、一緒になってクラウドファンディングをしたりなど、いろいろなやり方でお金を集めながら、もしくは県と町のお金を出し合いながらすることによって、新型コロナウイルスのこともありますが、より盛大になると思います。しっかりとした連携をしながら、まずは奈良県中の人々が法隆寺の参道に集まっただけ、県外の人も来ていただけるようなイベントを開催してほしいと思っています。

興味のない方にもしっかりと聖徳太子をPRできるように、この予算の中で頑張っているだけでいいと思いますので、よろしくをお願いします。

○中村委員長 審査の途中ではございますが、これで午前中の審査を終わります。

午後1時より、再開いたします。

それでは、しばらく休憩いたします。

12:11 休憩

13:02 再開

○中村委員長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

先ほど山中委員から新規高卒者の就職の数についてご発言がありましたが、山内学校教育課長より、その数が判明したので、今、答弁させていただくとのことです。

○山内学校教育課長 それでは、先ほど、次世代地域産業人材育成事業に関わりまして、

新規高卒者の就職状況についてお尋ねがありましたので、お答えをします。

本年度、県内の公立高等学校を対象に教育委員会が調べた数字ですが、2月末現在で就職希望者1,158名中、就職内定者数が1,108名です。率にして95.7%で昨年度とほぼ同様の率になっています。

特にお尋ねでした県内、県外ですが、1,108名のうち県内が732名、率にして66.1%です。高等学校卒業生の県内就職率は新「都」づくり戦略2021の中の政策目標にもなっていますので、ご質問いただいた事業をはじめ、様々な事業を総合的に推進して、目標の達成に向けて取り組みたいと考えています。

○**阪口委員** まず、県立大学工学系新学部の検討に予算が計上されていますが、どのような内容かお聞きします。

○**山口教育振興課長** 今議会において、県立大学工学系新学部基本構想の策定に係る経費として、令和3年度予算に1,400万円、令和4年度の債務負担行為で1,300万円、合計2,700万円を計上しています。

この基本構想策定の具体的な内容は、1つ目として、大和平野中央部で開学を目指している工学系新学部の新キャンパスに関する整備基本構想の策定。加えて、新キャンパスでの開学には用地取得や施設整備に約10年程度を要することから、2つ目としまして、令和6年4月を目途に仮校舎での開学に関する整備基本構想と基本計画の策定を予定しています。

○**阪口委員** この件については、新学部の理念や学部の内容について、総括で知事に確認します。

先ほど植村委員から、外部指導員やクラブの充実ということで発言されて、私もそのとおりだと思います。

外部指導員を入れてあげないと、生徒数が減ると教師の数も減りますので、維持するのは難しくなる。私自身、陸上、卓球、水泳、テニス、バレー、野球、ソフトボールなどいろいろなクラブ担当になりまして、場合によったら2つ受け持つときがあるのです。受け持たないと潰れてしまうので。ただし、バスケットだけはできないですね。審判が難しいのです。ですから、外部指導員を入れてあげないと。それから、優秀な人を入れないと駄目なところもあるので。聞きたいのは、報酬はどれぐらいか。できれば報酬も上げることも必要だろうと。生徒のレベルは高いです。以前、柔道部の顧問が、職員室に来て、逃げているのですね。身長180センチメートル、体重90キログラムありますが、何で逃げて

るのと聞くと、生徒に負けて、首絞められて気絶したと。生徒のレベルは高いです。私は、陸上を教えていまして、生徒は高跳びで1メートル90位跳びますからね。100メートルも11秒前半で走るの、優秀な人を連れてこない、なかなかレベルが高いです。ですから、報酬も上げてあげる必要がある。そこで、報酬額をお聞きします。

教師も会議が多いのです。私は、教師をしていたが、最初の頃は空いていたのですが、放課後は、ほとんど会議です。ですから、教えるときは朝7時半から8時20分まで技術指導して、放課後は、ほとんど見られないです。教師にもものすごくいろいろあれしろ、これしろと過重になっている現状があります。

報酬額がどれぐらいかお聞きします。

○稲葉保健体育課長 現在、市町村で行っている部活動指導員の報酬は、一時間当たり1,600円を上限としています。

○阪口委員 植村委員と同感で、ぜひクラブ活動の充実をお願いしたいという要望です。

次に、県立高等学校の耐震化関連工事の不適正な随意契約について、耐震化工事は、高等学校の本体の耐震化と、耐震化関連工事があるのです。随意契約で問題になっているのは耐震化関連工事です。昨年の予算審査特別委員会で、高田高等学校の随意契約はおかしいだろうと質問して、当時の学校支援課長は不適切ですと認めたのです。

ところが、王寺工業高等学校はまた1年ほどしてから、随意契約をしているわけです。そしたら、今日も予算審査特別委員会をやっていますが、何のための予算審査特別委員会だと。担当課が謝罪をして、また続けている。そうなってくると、県議会議員の権威も全くないものだと私は思うわけです。そこで、学校支援課が不適切であったと答弁されて、その後どう対応されたのかお聞きします。

○春木学校支援課長 学校支援課では、令和2年4月に、コロナ禍でもありましたので、全ての学校を集めて研修のような形ではなく、文書を持ちまして、密接に関連した業務を特段の理由なく分割して発注することがないよう、契約事務の適正な執行をすることという注意喚起の文書を発出しています。

年度当初に行いましたので、令和2年度は各学校において契約事務の適正化を図っていただいて、注意喚起後も同じような誤りをしないようにと考えていましたが、このような随意契約が行われていたことについては、誠に遺憾と思っています。

○阪口委員 昨年の学校支援課長は春木課長ではないのです。違う課長で、お名前を言うのはよくないと思って避けています。学校支援課は、注意喚起の文書を送った。今のお話

を聞いていると、学校現場で出先機関で実行されていなかった。私たちは表面的には請負契約を結んだのは学校長ですし、その責任は知事だろうということで知事に質問したりしているわけですが、学校現場を考えてみると、意外と県職員を長く勤められた方が事務長として会計処理については采配を振るっているとお聞きします。言えない部分と言える部分があるか分かりませんが、会計処理の実態はどのようになっているのか、分かればお聞きをしたいと思います。

○春木学校支援課長 学校における耐震関連工事の事務については、事務長を中心に起案等を行い、学校長が決裁をし、執行しています。

○阪口委員 最初、起案をして、最終的な決裁は学校長だと思います。そのとおりですが、実態としては、調べていく中で、実際のところは学校長がどれだけ知っていたのか、事務長が主導でやったのか。私は県職員が会計処理については実態として関わっているのではないかという推認です。表面的には、私たちはその契約文書を見て今のところは判断していくしかないのです。

次は質問ではないのですが、不適切な会計処理を根本的に問題にしているわけではないのです。随意契約をすることで割高になる、経費が税金なので、それを問題にしているわけです。場合によれば、随意契約は、談合に関わってくるわけです。

私自身、荒井知事相手に6回訴訟しましたが、2回は談合に関わる事案です。問題にしているのは、会計処理だけであればここまで言わないです。やはり談合に関わっているかどうかは今は分かりませんが、談合になることで工事契約額が割高になるということで、私は不満を持って質問をしているわけです。特に、王寺工業高等学校は、監査委員も指摘して、私も予算審査特別委員会で質問もして、そして担当課も謝罪もして、またしている。当然、本会議の質問で知事も答弁でよくないと指摘されているわけです。やはり県の方針が下まで届くことが最も大事なことはないか。これはもう質問して答弁いただかなくて結構です。

次に、創生奈良会派からの質問です。学校には、学校司書がいると思いますが、学校図書室で蔵書管理システムがどのようになっているのか。きちんとしないと、データベースが何かのときに消失してしまう可能性があるということをお聞きしていますので、蔵書管理システムについてどうなっているのかお聞きします。

○山内学校教育課長 本年度の状況は、県立高等学校34校中31校の図書室に市販のシステムですが、管理システムが導入されています。

○**阪口委員** 手作りで管理データベースを使用していて、そこについては導入等はされているのか、具体的な学校名は避けるとして、後ほどまた担当課には連絡しますが、答弁できるようであればお願いします。

○**山内学校教育課長** 34校中31校ですので、残り3校です。その3校は現在のところ、データベース化がされていないと把握していますので、どのような管理をしているか、把握をしておきたいと思います。

○**阪口委員** 学校図書室には、クーラー等は設置されていると思いますが、司書室のエアコンは、県として、実態としてどのようになっているのかお聞きします。

○**春木学校支援課長** 県立学校の図書準備室（司書室）がある県立高等学校は29校で、そのうち16校で空調が設置されています。

○**阪口委員** 設置されていない所もあると思うのですが、そこについては設置するのか確認をお願いします。

○**春木学校支援課長** 設置されていない学校については、図書室の一角に、図書準備室がある学校もありますので、実質的には空調が効いている状態になっています。

現在1校のみ図書準備室が離れており、空調がない図書準備室があります。そちらの図書準備室については、そこに空調をつけるのか、あるいは図書準備室を図書室内の一角に移動させるのかを学校と相談して、検討していきたいと考えています。

○**阪口委員** 前向きな答弁でありがとうございます。

最後の質問になりますが、SDGsが、今、国でも取り上げられています。教育課程、学校現場でSDGsについて取り組まれているのかお聞きします。

○**大橋人権・地域教育課長** SDGsとは、2015年9月、国連において採択された持続可能な開発のための2030アジェンダに示された持続可能な開発目標のことです。世界各国で様々な取組が行われ始めています。

現在、教育現場においても、これまでの学習内容をSDGsの視点から整理し直したり、新たにSDGsの達成に向けた学習に取り組んだりする学校も増えています。

一例を申し上げますと、斑鳩町にある中学校の1年生では、それまで校外学習等で交流のあった民間旅行会社と連携し、総合的な学習の時間に生徒がSDGsを理解し、自らの行動目標を設定するといった学習を始めているところです。

○**阪口委員** 斑鳩町では取り組まれているということですね。他の市町村の教育委員会との関連もあると思いますので、また相互に情報交換して、取組等よろしくをお願いします。

○太田委員 まず、予算案の概要の39ページ、なら歴史芸術文化村についてお伺いします。

これまで私たちは、文化財の修復の技術の継承を進めることは大事なことだということで、これまで県文化財保存事務所が独立した事務所がなく、職員の皆さんが現場に直接出勤されるという状況や、それぞれの歴史的な資料や報告書などの膨大な資料が1つの所で保存できないというお声も聞いていました。

今回、なら歴史芸術文化村ができることによって、文化財保存事務所を移転するということですが、現状と比べてどのように改善や充実が図られるのかお伺いします。

○石原文化財保存課長 なら歴史芸術文化村に移転というより、なら歴史芸術文化村の中にも文化財保存事務所をつくるということになります。文化財保存事務所の中心的な機能を持たせたいと思っています。

○太田委員 本体機能がなら歴史芸術文化村に移るという認識でよろしいでしょうか。

○石原文化財保存課長 文化財保存事務所の主たる機能をなら歴史芸術文化村に持っていきたい。併せて、なら歴史芸術文化村では文化財保存事務所の修理現場の常時公開も予定しています。従来の出張所では現場で修理や作業をしていて、基本的に現地公開もしていますが、なら歴史芸術文化村では常時、文化財の修復現場の修復風景も公開して見ていただく機能も合わせつつ、文化財保存事務所の中心的な機能を持たせたいと思っています。

○太田委員 以前、文化財保存事務所の方々から様々なご要望を頂いて、資料を保存する場所がない、後継者にきちんと指導できる場などを求められてきたところです。引き続き、私たちが改めて現場の方のお話などもお聞きした上で要望をしていきたいと思っています。

なら歴史芸術文化村ですが、これまで私たちは立地の場所や採算が取れるのかどうかの疑問をいろいろ投げかけました。平成28年度に、これを推進するに当たり、利用者の予測が55万人、年間の経済波及効果が18.6億円と示されていますが、この目標値は現在も堅持されているのかどうか、この取扱いについてお伺いします。

○三原なら歴史芸術文化村整備推進室長 平成28年度に構想等検討委員会で議論を行った基になる資料の数値で、私の認識では、当時、構想等を行うに当たって、施設のプロジェクトを進める上での推計値と認識しています。

なら歴史芸術文化村は、文化財の修復公開や、展示をはじめとして、文化活動を行うための多目的ホール、セミナー室といった文化施設機能があります。また、にぎわいの施設としてレストラン、物販、観光案内サービスなどの道の駅の機能もあります。また、現在、

建設工事が進んでいます。民間のホテルも併設する多岐にわたる分野にまたがった複合的な施設です。

この施設の運営は、県だけではなく、今議会に議案を提出していますが、指定管理者、また、先ほど申し上げましたホテル関係事業者など、多くの主体が施設運営に直接関わることとなります。来年度にそのような方々で構成する運営協議会の設置を予定しており、意見交換を十分に交わしながら、なら歴史芸術文化村の今後あるべき姿、具体的な事業展開などについて検討を深めてまいりたいと思います。

○太田委員 これまで、NAFICやときのもり等、事業の費用対効果をこういう議会の場でいろいろ議論をさせていただいています。巨額の税金を投入して運営される施設ですので、費用対効果はどのような形で今後測る予定なのかお伺いします。

○吉田文化・教育・くらし創造部長 まずは複合的な施設であるということです。一口になら歴史芸術文化村と言いましても、あの敷地内に建物が4つあって、おのおのの目的も求めるものも違います。それから、隣接してホテルもできていきます。今年、指定管理者の関係についても議案として上げています。

なるべく早く来年度に運営協議会を立ち上げて、よりよい形で事業展開できるように議論をして、しっかりと進めていきたいと考えています。

○太田委員 また、あらゆる機会を通じて、議会の場でも進捗状況、利用の状況、宿泊施設の状況なども報告をお願いします。

次に、奈良県の文化会館について、私たちに要望がありまして、昨年春から深刻化してきた新型コロナウイルスの影響で、この文化、芸術に関わる団体も、今、大きな打撃を受けており、感染拡大への不安や配慮から延期や中止となった公演は数多く、集客数の減から大幅な減収につながっているということです。

また、会員制の団体などでは、会員減によって運営維持が困難になって、存亡の危機を迎えているところもあるとお聞きしています。感染拡大を防ぐために、換気の確保や検温、消毒など徹底を図りながら、座席の使用は前後左右1席置きにする、密を防ぐ努力をすることで、結果として席が半分しか使用できず、収入減になるということです。

文化芸術基本法の基本理念である「居住する地域にかかわらず等しく、文化芸術を鑑賞し、これに参加し、又はこれを創造することができるような環境の整備が図られなければならない。」、劇場・音楽堂等の活性化に関する法律では、「地方公共団体は、地域の特性に応じて当該地域における実演芸術の振興を図るため、劇場、音楽堂等の事業の実施そ

の他の必要な施策を講ずるものとする。」とあります。奈良県は、こういったことを正面から受け止めて、県としてコロナ禍で苦境に立つ文化芸術団体へ手を差し伸べることが今求められています。

そういったことから、例えば、文化会館の使用料の減免ということで、先日団体の皆さんが申入れも行われていますが、県の考え方をお聞きします。

○小嶋文化振興課長 民間の芸術文化団体を支援するために、県が率先して活動の機会を創出することが一番重要であると考えています。そのため、感染防止対策のノウハウが判明してきた昨秋以降は、奈良県大芸術祭、障害者大芸術祭や、文化庁の委託事業でもある、ジャパン・ライブエール・プロジェクト奈良を感染防止対策を図り、工夫を凝らしてイベントを実施しました。

また、文化庁の第2次補正予算で文化芸術団体の活動継続や、技能向上に向けた取組や収益力強化のための取組に対する補助も実施されており、申請件数は全国で9万件を超える応募があったと承知しています。県でも独自の支援策を9月補正予算で承認いただき、県内団体の支援を行いました。

県文化会館をはじめとする県内文化施設の使用料に係る減免は、現在、障害のある方々の利用に限って行っており、文化団体に対しては、これら県及び国の支援制度もあることから、この方針は継続したいと考えています。

また、文化会館は奈良市と橿原市にありますが、観客の発声を伴わない公演については、9月25日以降、舞台から一定距離を取ることができない席を除き、おおむね定員まで使用していただけるように利用制限を解除し、緩和していますので、ご利用いただきたいと考えています。

○太田委員 団体の皆さんは、県は緩和されていますが、万が一こういった所で感染拡大があってはならないと、独自に座席を空けたりなどされているというご苦勞もあるとのことですので、ぜひそういう思いにも寄り添っていただきたいと思っています。

奈良県が芸術文化活動のオンライン発信支援事業の補助金を交付されているということで先日教えていただいたのですが、実績はどのような状況かお聞かせください。

○小嶋文化振興課長 9月補正予算で、承認後、速やかに募集して、全体で25件採択しました。

皆さんにぜひ広くご活用いただくため、1次募集、2次募集を広く周知し、現在、その支援事業を活用した事業を行っているところです。

○太田委員 県でのこういった取組や、文化庁の文化芸術活動の継続支援事業の取組がされているところですが、文化芸術に携わっている皆さんからは、先ほども申しあげましたように、例えば具体的な話として、演奏や発表する場の使用料を下げしてほしいという要望も直接頂いています。

例えば、大和郡山市にあるやまと郡山城ホールは、新型コロナウイルスの感染拡大による自粛が続いた舞台芸術活動の再開を支援するために、大ホールや小ホール、レセプションホールの利用料の50%免除を今年の10月から行っています。

奈良県においても、文化団体の皆さんがコロナ禍からまた新たな一步を踏み出すようなときに、その背中を押していただくような取組をぜひ臨機応変に進めていただくようお願いいたします。

次に、児童相談所についてお聞きします。

児童虐待の事案は、近年非常に増加しています。令和元年度で児童相談所が対応した虐待件数は速報値で前年度比21.2%増の19万3,780件で、平成2年度から統計を取り続けているということですが、過去最高ということですが、奈良県においては、前年度比0.4%増ということで、伸びは全国的に比べると少ないですが、1,832件と高止まりの状況が続いています。

国でも児童虐待防止対策体制総合強化プランを策定し、令和4年度までに全国で児童福祉司を2,000人増員することを決定したり、児童福祉法の一部改正など、児童相談所の体制強化に取り組まれているところです。こういったことを受けて、国でも、「子ども家庭福祉に関し専門的な知識・技術を必要とする支援を行う者の資格の在り方その他資質の向上策に関するワーキンググループ」が取りまとめを行ったところです。

児童相談所における専門職の確保や育成について、国で取りまとめた結果を踏まえて、県はどのように考えているのかお伺いします。

○矢富こども家庭課長 太田委員お述べのとおり、児童虐待の相談対応件数は年々増加している状況です。発生した児童虐待に迅速かつ的確に対応するためには、児童相談所の体制強化が大きな課題であると認識しています。

このため、児童虐待の未然防止の取組と併せて、児童福祉司等の専門職の確保と資質向上を強化する必要があると考えています。特に、児童福祉司については、全国的に人材が不足する中、しっかりと人材を確保することや、現任の職員の資質向上も不可欠だと考えています。

そこで、計画的な人材確保と育成策を実行し、組織として児童虐待対応のノウハウが蓄積され、引き継がれるように、児童相談所における専門職の確保・育成計画を策定することとしています。近日中に計画策定に係る庁内PTを立ち上げ、国の社会保障審議会における検討の動向を注視しながら、並行してしっかりと議論を深めていきたいと考えています。

○太田委員 このまとめを見ていますと、児童虐待相談対応件数は年々増加する中で、児童福祉司や児童心理士の増員が図られているが、児童福祉司については、全国的には51%が勤続3年未満であるなど、経験の浅い職員が多いということで、職員の定着と、専門職として必要な知識や技術を身に付けていくことが急がれると言われていています。奈良県でも同じように勤続年数が浅い方がこの職に就かれているのか、実態をお伺いします。

○矢富こども家庭課長 経験年数は手元に持っていませんので、また確認して、報告します。

○太田委員 この研修をこれからやっていってくださいと言われてはいますが、専門職の人ですね、キャリアパスとか、こういった構築をしにくいといった限界なども指摘されています。それを担保する仕組みとして、資格の創設を検討すべきだとも書かれていますが、やはりこういった状況になっているのかと、この間、お話も聞かせていただく中で求められていると思います。

また、児童相談所や市区町村の職員は、公務員で異動があるために専門性の積み上げが厳しいと言われてしますので、この資格制度や研修等の充実が国で検討されているということですので、私たちも注視していきたいと思っています。

次に、小中学校において産休や育休を取得している教員の代替教員の確保の問題について、教育委員会にお伺いします。

教員の仕事は、人間の心身の発達に関わっており、子どもたちの人格形成に大きな役割を果たしていると思っています。しかし、全国の小中学校で教員が不足している状況で、奈良県内の小中学校においても同様に代替教員の未配置があるということです。

県内のある小学校では、病気で休んでいる学級担任の代替教員が長期間にわたって未配置となり、その対応策として、本来、校長の職務にあるにも関わらず校長先生自らが対応していたり、大和高田市ですが、代替教員が確保できずに教頭先生が学級担任を務めなければならないということで、保護者からどうにかできないかご相談をいただいたところで

教員の不足が子どもたちに与える影響を心配しますが、代替教員の確保について、どのようなになっているのかお伺いします。

○上島教職員課長 産休などに伴う代替教員が不足していることが全国的な課題となっています。不足している要因として、本県においては、若手教員が増えたことから、産休、育休を取得する教員が平成29年は403人でしたが、令和元年度には472人と69人増加するなど、代替として必要となる教員の数が増加していることなどが挙げられます。

県教育委員会では、これまでから講師登録をはじめ、ハローワークを通じた求人を行ったり、退職教員にも直接呼びかけるとともに、教員免許状が休眠状態になっている者に対し、積極的に働きかけています。

また、新たに昨年6月には学習指導員等と一元化した人材バンクを開設し、募集するなど、教員の未配置が生じないように現在努力しているところです。

今後も学校運営に支障を来すことのないよう、必要な教員の確保に全力で取り組んでまいります。

○太田委員 多くの教員が定年退職を迎えるタイミングと、若手教員が増えたことによって、産休、育休を取得する教員が増えているという状況の中で、確保が難しいと思います。

例えば、技術的に難しいというお話ですが、教員免許の更新などに対する経済的な補助など、いろいろこうすれば教員が確保できるのではないかということで、私たちにもお話をいただいています。一番影響を受けるのは子どもで、途中で担任が代わってしまう、しかも年度末にだんだん先生がいなくなってしまうと、結果的に教頭先生や校長先生がその代わりを担わなければならないということが、どうも全県的に起こっているとのことですので、取組を進めていただきたいと思います。

次に、予算案の概要の14ページ、県費負担の教職員について、小中学校でマイナス63人ということですが、このうちの31人は新型コロナウイルス対応による増員分が今回減額されたと聞いているのですが、そのことについてお伺いします。

○上島教職員課長 本会議の代表質問においても教育長から答弁したように、少人数学級編成については、公立義務教育諸学校の学級編成及び教職員定数の標準に関する法律、いわゆる義務標準法に基づき、小学校1年生では35人以下学級を編成し、小学校2年生では県で国の加配定数を活用して35人以下の学級を実現しています。小学校3年生以上は、国の加配定数を活用して、市町村が地域や学校の実情に応じて柔軟に35人以下学級の編成を行っています。

先ほどおっしゃったように、63名が定数では減になっていますが、そのうちの31名は昨年6月の補正予算の新型コロナウイルス感染症対応の加配分で、国も令和2年度限りの単年度措置となっています。残りの32名に関しては、児童生徒数の減少に伴う自然減であり、義務標準法に基づく適正な数であると考えています。

また、国では既に小学校全学年を今後5年間で35人以下学級とする方針を出しています。県教育委員会としては、これまで同様、少人数学級編成などの指導体制は義務標準法により算定される定数に基づいて整えていくべきであると考えています。

○太田委員 今回、63人の定数減ですが、新型コロナウイルス感染症対応の31人に対して実際の配置は21人だったと聞いているのですが、どういう状況だったのかお答えください。

○上島教職員課長 各学校の状況と希望等を頂きまして、市町村と連携し、31校について定数配置しました。ただ、先ほどの代替教員の不足にも絡んでくるのですが、当課としても人材バンク等を活用して人員確保に努めましたが、21人しか配置できなかったということです。

○太田委員 実際に31人募集したが21人しか集まらなかったと、こういうことですかね。これは全て常勤ではなく、非常勤の先生ですか。

○上島教職員課長 31人の加配については、常勤の講師です。

○太田委員 今日、委員長から許可を頂きまして、これは、今井議員がこの前の本会議で示したパネルですが、今、35人以下学級が96.7%で、6年生までほぼ達成できそうな状況で、3年生はあと15名で達成できるので、このまま推移すると恐らく35人以下学級になっていくと思っています。今井議員から、文部科学省は2年生までということだが、県として、3年生もぜひ取り組んでほしいということでお話をしました。

小学校の少人数学級に加えて、中学校でもこの検討が始まっていることが、国会で議論されており、菅首相が35人学級を実施している中で、教育に与える影響や外部人材の活用の効果についてもしっかり検証を行った上で、その結果も踏まえて望ましい指導体制の在り方について引き続き検討をしていきたいということで、日本共産党の国会議員が、これは中学生も当然頭に入っているのか念を押したら、小学校の35人学級化で子どもの状況を把握して、一人ひとりにきめ細やかな教育が可能になると思っています。教育的な効果を認めた上で、菅首相の中にも、この35人学級は中学校まで引き上げるということを示唆するような答弁もあったのですが、教育長としてご所見などありましたら、お話し

ださい。

○吉田教育長 まず、義務標準法と加配定数があります。加配定数は少人数学級に用いるか、少人数指導に用いるかというのは県の裁量に任されています。例えば、15人を3年生に少人数学級を実行するという施策は打つことはできるのです。その分、少人数の加配が減るだけですので。ただ、それを3年生だけにやる方がいいのかどうかというと、例えば、5年生で40人であっても少人数に割らなければならない事情があるのです。それが3年生でも割らなければならない事情はあるのです。3年生で割ったら、次は4年生でも割りたいという事情もあるのです。そういう事情に応えるほうがいいだろうということで、機械的に少人数学級にする施策を私は止めています。

ですから、15人でできるのか。必ずできます。それから、国が少人数学級へ移行していくときに、我々が一番恐れているのは、国が少人数加配を減らして、少人数学級に持つていく施策、対応をしてくるのではないかと懸念していますので、少人数学級を3年生、4年生と上げていくときにも少人数加配は維持してほしいという要望を出していきたいと考えています。

○太田委員 この前の本会議の答弁でも教育長からその旨の答弁がありまして、困難な学級に対して柔軟に対応できるようにと。一方で、少人数学級はそれぞれの自治体が独自に進めることによって広がってきているのではないかと私なりの思いもありまして、ぜひその一翼を担っていただきたいという思いでお話をしました。

私が、教育長に質問したのは、中学校の35人以下学級について、国会で議論がされているのですが、そういったことも踏まえて、今、中学校などでも不登校などが問題になっている中で、全国的な流れになっていくのではないかと思います。中学校の少人数学級について、お考えがありましたらお答えください。

○吉田教育長 少人数学級にすると、学級数が増えるわけです。1学級が増えると、教員定数が例えば1や2増えるわけです。ところが、中学校は教科担任制なので、少人数学級が増えることにより、教員が増えても、全ての教科にどのように教員配置するかが非常に難しい。これは、高等学校も同じです。高等学校では学級を少人数にすることと、指導を少人数で行うことと、どちらを高等学校は望むかということ、私の経験からは、学級を少人数にするよりも指導を適切に少人数にするような状況をつくるほうがいいのではないかと意見のほうが多いので、中学校も指導を少人数に実態に合わせてできるような状況をつくればいいのではないかと私は思っています。

○太田委員 今、全国的にこの少人数学級をぜひ広げてほしいと。小学校1年生から2年生に上がって、それをぜひ小学校にということや、確かに中学校は学ぶ条件なども違うと思うのですが、そういった中でも広げてほしいという声も届いていますので、私たちもそういう声をまた届けていきたいと思っています。

不登校の激増が中学校で問題になってくると思うのですが、例えば大和高田市では適応指導教室「かたらい教室」が運営されています。一度不登校になると復帰が困難と言われているのですが、指導員や臨床心理士、学校の3者が信頼関係を築いて、連携を取り合っていて、子どもたちにとって一番よい方法は何かということのを常に考えて取り組んでいるということで、私もできる限りこちらに行き、お話も聞かせていただいているのですが、県下で適応指導教室が市レベルではあるが、町レベルでは設置が難しいお話もお聞きしていますが、その点について伺います。

○大石教育研究所長 12市と1町に設置されています。

○太田委員 適応指導教室が近くにある所とそうでない所とでは、不登校になったときにすぐに通える場所にあるのか、それとも田原本町にある県立教育研究所まで行かなければならないのかという問題があります。私も以前にある町の子どもさんが不登校になって、大和高田市では適応指導教室があるのに、残念ながらそこには近くにない、提携している市もないということで、田原本町にある県立教育研究所で相談をとということになったのですが、やはり県内で同じように過ごしている子どもが一たび学校に行けなくなった状態になってしまったときに、そういった差が生じてしまうのは、問題と思っているのですが、どのようにお考えかお聞かせください。

○大石教育研究所長 市町村にもいろいろと事情があろうかと思っていますが、私どもの取組としては、平成26年度から適応指導教室等担当者連絡会を立ち上げ、担当者が情報交換を行い、適応指導教室等における支援の強化を図っています。未設置の町村に対しても参加していただくように促しており、設置を推奨するとともに、教育相談活動の充実に向けた支援に努めています。

未設置の町村でも、全ての市町村に窓口は設置はしているのですが、教室そのものがない町村がありますので、保護者の希望等により、県立教育研究所で保護者、児童生徒への教育相談を行っています。

○太田委員 設置されていない町村も近隣の市と提携して、そこに通うということもしている所があるとお聞きしています。せめてそういう対応ができるとセーフティーネットと

してしっかりと機能していくと思っておりますので、これは要望しておきます。

最後に、午前中に山中委員からもお話がありましたが、殺処分ゼロを目指す取組ということで、私もその一員として、先日、知事に直接要望書を提出してきました。午前中にTNR活動の取組などについてもご答弁がありました。

県内のボランティアの皆さんが独自に譲渡会などを開いて、殺処分を減らすために活動されていたり、多頭飼育崩壊している家は県では対応が難しいだろうと事前に察知して、自分たちで多頭飼育崩壊になっている家に行って、猫を引き取って、去勢、避妊手術をして譲渡会や自分たちで保護したりと、このように県でつかんでいるところも当然たくさんあると思うのですが、この地域猫の活動は、ボランティアの皆さんが目に見えないところで、一生懸命に身銭を切りながら、夜は餌代のためにアルバイトをしながらこういった活動を一生懸命頑張っておられます。何とかそういう思いに応えたいというのが、私の思いです。

先日、知事にもお話をしましたら、知事も殺処分ゼロを目指す取組にかなり関心を持って聞いていただきました。例えば、譲渡会は県で当然行っていただけてますが、民間で行っているところに対する補助や、多頭飼育崩壊を自分たちで何とかしようと取り組んだりなど、今回ついている予算は、譲渡会やTNR活動という、かちっと決まった予算編成になっているのですが、もう少し柔軟に皆さんが活動できるようなやり方を今後検討できないのかお伺いします。

○田中消費・生活安全課長 午前中、山中委員からのご質問に対しまして、譲渡の取組のご説明をしました。県で引き取った動物について団体を通じて譲渡をする、あるいは特に多い幼齢の子猫についてミルクボランティアということでボランティアの皆さんにご協力いただいて、譲渡につなげる取組を申し上げました。このような取組を今後も広げていきたいと考えています。

○太田委員 先日、懇談の機会も設けて、団体の皆さんと県の方々との交流が持てたことは有意義だったと私は思っています。

地域猫の活動は、自治会も巻き込みながら、いろいろな方々の理解を得ながら、ボランティアの方もいて初めて成立するような取組だと私も実感しています。

懇談の場をぜひまた設けていただき、連携を取りながらよい方法を模索していただきたいと要望しておきます。

○猪奥委員 今年2月2日に児童手当関係の閣議決定があり、これまでつけていただいて

いた児童手当の特例給付がこれからなくなることになりました。全国的には61万人程度のお子さんが支給外になるという統計が取られていますが、奈良県においてはどれぐらいの子どもさんが対象から外れることになるのか教えてください。

○栗田奈良っ子はぐくみ課長 奈良県における児童手当を受給している子どもの総数は、14万6,000人程度です。そのうち、今回の所得制限で特例給付を受けられないという方が全体の4%程度と見込んでいますので、6,000人程度の児童が手当をもらえない、影響を受けると推定しています。

○猪奥委員 これは、国会でも十分議論がなされているところですが、私たちは、この児童手当の特例給付がなくなることに、そもそも反対です。親御さんの年収の型によって子どもさんに対する手当が増減してしまうのは、間違った考え方でありまして、そこから来たお金を今回の場合、待機児童の解消のほうにという説明が国でありましたが、ただでさえ少ない子育て支援をさらに減らして、別のところでというのは、考え方として間違っていると思います。奈良県でも6,000人もの方に影響があるということで、今後とも注視していきたいと思います。

次に、休業支援金・給付金の制度を国が設けています。今回の新型コロナウイルス感染症で影響が非常に出てるのが、非正規であったり、特にその中でも女性の労働者であり、支援策の強化について、何度も何度も国にもお願いをしてきて、女性労働者や生活困窮者の追加の支援策も徐々に拡充がされてきておりました。この協力金も徐々に拡充されて、今はアルバイトやパートであっても受け取ることができる支援として使われていますが、1月の時点で国でも執行率が1割に満たないということで、支援としては使えるが、十分な説明がないまま支援が十分に届いていない現状があらうかと思っています。

去年の4月から12月分の申請期限が今月末に迫っており、1月時点での執行率を見ると、奈良県でも該当しますが、その制度自体をご存じなかったり、自分が使えると思っていない方が非常に多くいらっしゃるだろうと思います。

野村総合研究所の調査によると、パート、アルバイトでシフトが大きく減っていて、その中で休業の支援が頂けていない方を実質的失業者という定義づけをされて、全国におよそ90万人いるであろうと発表されたのは、なかなか大きなインパクトを持って私たちも受け止めているところです。主に女性が多くいるという予想で、かつ周知が十分に行き届いていない現状を、調査を受けて、県でも女性支援をしている部局からも恐らく対象になるであろう方に積極的に周知することも、今まで築いていただいた関係やネットワークな

どあらゆる手段を駆使して広報することも必要と思うのですが、県のお考えをお聞かせください。

○西橋女性活躍推進課長 県では女性からの相談を受ける窓口が幾つかあります。例えば、働く女性の相談窓口、女性相談、独り親の就職相談をするスマイルセンターなど、各種窓口があります。猪奥委員お述べのように、確かに新型コロナウイルス感染症による困窮の相談もその中にはいろいろ含まれていました。そういった相談に対して、相談員が使える制度をしっかりと周知した上で、必要な機関を紹介しています。

しかし、猪奥委員お述べのとおり、今回新たに拡充しました休業給付金の制度等を知らないために申請されていないことは、行政としても不本意であると思いますので、窓口の相談員に対して改めて制度の周知もしっかり図り、相談があった場合にはしっかりと制度を使えるように助言をすることも行っていきたいと思います。各市町村の女性の各種相談窓口に対しても呼びかけをしたいと思っています。

また、県で、子育て世帯が中心ですが、メールマガジン等を発行したり、いろいろな広報ツールを使っています。そういうものを活用して、支援制度の周知を図っていきたいと思います。

○猪奥委員 実質的失業者のうち5割しかこの制度についてご存じないということですので、生活保護等かつてからあった制度は知っていただいています。コロナ禍の中で、特に後から拡充した制度に関しては、かなりご存じない方もいらっしゃると思いますし、窓口の方もご存じない方も結構いらっしゃると思います。今おっしゃっていただいたように、制度の周知の前に、窓口担当者に説明をしっかりといただいて、しっかり支援へと結びつくようお願いをします。

もう一つ、女性の話ですが、学校にお聞かせをいただきたいと思っております。ここ数年、インターネットを中心に運動として盛り上がり、実現してきたことが幾つかあります。MeToo運動、KuToo運動、特に女性に絡むことです。これまでなかなか運動として大きく広がっていかなかったことが、インターネットを通じて実現していくことが結構たくさんあって、その中でも最近、生理の貧困という課題について取り組んでいただくようになっていきます。

生理の貧困は、アメリカで始まった運動だそうです。生理用品を経済的な困窮のために買うことができない方々に対して、生理用品を提供することができないかということから始まった運動です。ここ最近、世界各国でも大きな動きになっており、イギリスでは女性

の一生のうちで生理用品や痛み止めに250万円程度使うという統計が出ており、かなりの方が生理用品を買うことができないために、学校に行くことができず、不登校の状況になっているという調査の結果があったそうです。それを受けて、EUから離脱したことをきっかけに、まずは軽減税率の対象にされた。それを受けて、ドイツも生理用品を軽減税率の対象にした。ぐっと進んだのがニュージーランドが今年の2月に学校での生理用品の配布を決定されたということです。

そんな流れを受けて、日本でも、「みんなの生理」という団体がインターネットで調査をされたところ、答えた方のうち、学生で2割が経済的な困窮で生理用品を買うことができなかった。生理用品を買うことができなくて、例えばペーパータオル、キッチンペーパーというものを代替で使った方が過去1年間で27%もおられる。27%って相当多いと思いました。

そんな流れを受けて、東京の豊島区では、昨日から災害備蓄で持っていたナプキンを配布する事業を始めたところ、昨日1日で750パックのうち56パックの配布があったということです。これまであまり表沙汰になってこなかった問題、課題でもありますし、なかなか言いづらい話ということも想定されます。取っていただいたアンケートにも、食べるものを我慢するのは難しいから、生理用品で我慢するというお答えが幾つも散見されました。

奈良県においても、該当をするのは中学校、高等学校、大学等々ありますが、例えばまず県立高校で保健室もありますし、生理用品を経済的困窮と言ってしまうと行きづらいくらいから、県でご提供いただくようなきっかけがあれば、生活の随分な支援にもなると思いますし、私がかねてより女性の部局にずっとお願いをしているのですが、女性の体のことをもっともっと初めの段階で知っていただくような機会をたくさんつくっていただきたい。生理になるメカニズムは学校では習うけれども、生理にならなくなるメカニズムは今まで一度も習ったことがありません。そういう婦人科系のことをもっと知っていただくことが将来的な少子化対策にもつながってくると思いますし、自分自身を大事にすることにもつながってくるのではないかと思います。

これらの流れを受けて、県教育委員会でもぜひともご一考いただきたいと思うのですが、ご所見をお聞かせください。

○稲葉保健体育課長 私もテレビや新聞で最近特集記事を組まれたりということで、猪奥委員が今おっしゃられた内容の端っこのほうだけですが、勉強をさせていただきました。

現在、学校保健活動整備事業ということで、保健室等の備品や消耗品の購入のための経費を保健体育課から各学校に配布しています。養護教員が学校の実態に応じて生理用品の購入等もしているのも事実ですが、実際、どれだけ購入できているか、どれだけ生徒のニーズがあるかは、把握できていません。また、このコロナ禍の影響を受けて、家庭の経済状況が非常に悪化して、そういう状態に陥っている女子生徒もいるかもしれません。

感染症対策の学校教育活動継続支援事業で、新型コロナウイルス感染症対策に係る学校での消耗品等の購入については、学校長の裁量になっています。学校長で生理用品等も購入できることを知らない校長先生もいると思いますので、今後、コロナに関して生活困窮で生理用品等を購入できない生徒がいるようでしたら、そういうところでも活用できると周知したいと思います。

ただ、ナイーブな問題ですので、担任、養護教諭等を中心に教育相談体制を充実させ、生徒の願いや望み、困り具合などをしっかり吸い上げまして、子どもたちに還元できるように取り組みたいと思います。

なお、現在、中学校、高等学校の保健の授業で、中学校では性機能の成熟等で体の発育、発達について、高等学校では思春期と健康ということで、性周期についての学習をしています。確かに、生理になるメカニズムについての学習は充実はされていますが、生理にならなくなるところの学習は、現在のところでは、例えば思春期における女子生徒における無理なダイエットをしないとか、三食をバランスよく取って食べるとか、ストレスやショックなことがあったときに自分でため込まないことであるというところで触れてはいます。今後相談体制の充実で、子どもたちのケアを図っていきたいと思います。

○猪奥委員 学校は、いろいろな備蓄物品を買う予算も十分ではないといろいろな先生方からお聞きしますが、ニュージーランドで無料配布をすると決められたときに、今の首相が女性でもありますし、首相がおっしゃっていたのですが、ニュージーランドでは12人のうち1人が生理用品が買えないために学校に行くことができないという状況を経験したことがあるということです。

人口の半分が女性ですし、学校現場も管理職が男性が多い現場も多かろうと思いますので、十分ご配慮いただいて、生理用品が不足したときに声を上げることができて、そのときに学校で入手ができる体制をしっかりと取っていただきますようお願いいたします。

○樋口委員 まず、予算案の概要38ページ、奈良公園内における文化の展示力向上検討事業について、奈良公園内でアネックスの施設の検討とともに、展示をどうしていくかを

検討すると書かれていますが、奈良公園全体を展示空間としてどのように活用していくかという観点で検討されるのだろうと想像で思うのですが、具体的にどういう検討を進めていこうとしているのかお聞かせください。

○小嶋文化振興課長 このエリアについては、文化会館及び美術館の一体的な整備を目指して、平成27年度に基本計画を策定しています。美術館の裏の整備予定地から、先般、登大路瓦窯跡が出土し、学術的に重要度の高い遺構であることから、昨年末に現地保存の決定をしました。今後、この遺構については、関係課と連携して、よりよい保存、活用の方向性を検討した上で、美術館の整備計画を見直す予定です。

奈良公園内における文化の展示力向上検討事業では、奈良公園における美術館の役割や美術館を含む文化施設を活用した奈良公園の周遊の在り方などを、専門家や奈良公園に位置する他の文化施設等の関係機関などにもご意見を伺いながら、文化的な展示力が上がる方策をこの予算を活用して検討したいと考えています。

○樋口委員 気になっていることが、何点かあるのですが、1つは、アネックスをどこかで整備しましょう、どういう施設が使えるかを考えていくときに、多分、奈良公園内だけで考えていると非常に広がりが少なくなっていく。以前も言いましたが、奈良県文化会館、奈良県立美術館を含むエリアは、きたまちにもつながって行って、文化的な観光を進めていく一つの大きな空間になる。そういう所にアネックスになるような施設を見いだせないか、これは大きなものではなくて、例えば町家を使ったような展示空間とか、いろいろやり方はあると思うのですが、そういうところまで広げて、ぜひご検討いただきたい。また、この空間整備の話が多分入ってくるので、そうなると、奈良公園のハードの話が必ずついてくると思うのです。そうなると、文化振興の担当だけではできない話になり、奈良公園室など地域デザイン推進局などと一緒に考えていかないといけない。もう一つ、観光が絡んでくるので、観光局との連携も多分必要になってくるので、今、奈良公園の中の文化施設、あるいは展示力にフォーカスしているのですが、それ以上の広がりを持って、ぜひ考えていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

次に、予算案の概要47ページ、若い世代の災害ボランティア養成強化事業について、中高生を対象にした災害ボランティアの特別授業の実施と書かれているのですが、全ての学校を対象として実施するのか。また、授業を実施して終わりなのかについてお聞かせください。

○松浦青少年・社会活動推進課長 具体的には、中学校、高等学校で特別授業を実施する

ことで、災害ボランティア活動参加への意識づけを図りたいと思っています。災害ボランティア特別授業の中で、また、授業修了後においても学校と地域がつながり、顔の見える関係を構築できるような取組を関係者のご協力を頂きながら進めていきたいと考えています。

具体的には、特別授業の実施に当たっては、災害時に災害ボランティアセンターを設置・運営する地域の社会福祉協議会等にも講師になっていただくことを想定しています。

さらに、特別授業修了校に対し、地元で開催される災害ボランティアセンター設置・運営訓練等への参加呼びかけを行うなど、特別授業を受講された生徒にとって、地域活動やボランティア活動のきっかけづくりとなるような取組を進めていきたいと考えています。

○樋口委員 全ての中学校、高等学校で実施されるのですか。

○松浦青少年・社会活動推進課長 初めての事業ということで、これからの取組ですが、全ての中学校、高等学校に案内はしますが、全てに対してはできませんので、希望する学校の中から調整して、想定では目標を15校程度と考えています。

○樋口委員 少ないですね。いや、全部の学校ですと思ったのです。というのは、防災教育は結構大事だと言われていて、できるだけ授業、カリキュラムの中に組み込んでいこうという動きは多分あると思うので、できるだけ多くの学校に受けてもらえるように努力していただきたい。

また、私は特に中学校に着目しています。中学校は大体地域密着で、よそから来られている生徒は、ほとんどいません。地域の中で自主防災組織は自治会ごとにたくさんあります。中学生は必ず日中この地域にいる存在で、そこそこ体もしっかりしてきて力仕事もできる。いろいろと動いてもらえる人材であれば、もっとその地域の防災活動に参加してもらうことを想定しながら進めていただけると、より実の上がる話になる。

また後ほど触れますが、例えば学校・地域パートナーシップ事業やコミュニティ・スクール事業がありますが、コミュニティ・スクールというと、どうしても小学校は地域から学校へという働きかけが主になると思うのですが、中学校になると割とそういうのがなくて、なかなかコミュニティ・スクールの話が進まない。逆に、中学校から地域へという流れで1個そのつながりを考えていくと、実はすごく動きやすくなっていくか、実の上がってくる部分になってくる。

そこで一番着目できるのが、防災という部分だろうと思うのです。これをきっかけに地域と学校がつながっていくと思います。これは教育委員会と連携しながら、進め方を考え

る中で検討いただきたいと思います。

次に予算案の概要115ページ、奈良県国民スポーツ大会等開催準備事業があります。以前、どなたかが言っていたかもしれないのですが、主会場については結構議論されているのですが、ただ、主会場だけで行うものではなく、全県的にスポーツ施設を活用しながら、いろいろな競技を当てはめていくことになると思うのですが、県内の主なスポーツ施設は、新しいものもありますが、前の国民体育大会に整備されたものも結構あり、かなり老朽化が進んでいるのです。

耐震化の工事をしている所もそこそこあるので、リニューアルということもあるのですが、実際どれだけのものが使えるのか。これは10年後の話をしていますが、どこにどの施設を使って、どの競技の会場にしていくかという想定があって、次に今ある施設が使えるのか、使えないのか。手を入れないといけないのかという判断があって、当然合わせての協議と、検討になると思うのです。その上で、予算を組んで設計して整備する。これは、結構時間がかかってしまうのです。しかも市町村に判断してもらわないといけないので、県の思いだけではなかなか進まない。

そういう状況がある中で、今、どういうスケジュール感で、その辺りを詰めていこうとされているのかお聞かせください。

○木村スポーツ振興課長 国民スポーツ大会の開催には、60～70の競技会場が必要と考えています。そのために、当然、県の施設以外にも、市町村の施設等も利用していくことになると思っています。

どの会場でどの競技をするか、競技会場地の選定については、来年度から県と市町村、競技団体と調整の上、決定していく予定をしています。

ただ、樋口委員お述べのとおり、各市町村の施設も大変老朽化が進んでいます。また、国民スポーツ大会の施設基準を満たしていない施設も多数ありますので、ある程度の整備は必要になってくると思っています。

これら市町村の施設整備に対する支援策についても、先催県の事例も参考に今後検討してまいりたいと考えています。

○樋口委員 決定していくに当たっては、その市町村に対しての支援策は非常に重要であり支援策があるかないかで判断が違ってくることがありますので、そういうことも含めて、早く答えを持って検討し、結論を出していただきたいと思います。

次に、予算案の概要128ページから129ページ、文化資源のデータベース化、整備

活用の支援という大項目があります。文化資源の記録、調査、その記録の保存は大事だということは、先の一般質問のときにも触れましたが、今回のこの予算の中でデータベース化について見ていますと、なら歴史芸術文化村整備推進事業の中に、文化財建造物の図面等のアーカイブ化、無形民俗文化財の映像もあるが、それ以外に見られないのですね。文化資源の記録、データベース化に関わる来年度予算を、どれほど取られているのでしょうか。

○石原文化財保存課長 来年度は、文化財建造物関係アーカイブ整備事業で540万円、無形民俗文化財普及・記録映像制作事業で270万円の予算を計上しています。

○樋口委員 所有者や民間の方々がおられるものなので、そこに県がどれだけの予算を使ってその記録を取っていくのかということも課題としてあるのだろうと思うのですが、たくさんの歴史文化資源を持っている奈良県の責任として、その記録を取る、保存を助けるというところについては、大事な事業だと思うのです。それが、両方合わせて約800万円、1,000万円を切っていて、それでいいのかと感ずるところですが、その重要性を十分認識し、今後予算取りも含めて取り組んでほしいと思います。

非常に地味な作業なので、予算がつきにくい部分もあるのだろうと思うのですが、午前中、佐藤委員がおっしゃったこのデータの使い道はたくさんあって、例えば3D計測をすれば、復元やフィギュアの作成も縮尺自由で、3Dプリンターを使えば、簡単にできてしまいます。なら歴史芸術文化村の担い手は公だけではなく、いろいろな所が入っています。何か商品化することを考えて収益を文化財の調査などに充てていくというような、経済との好循環という話がありますが、それをぜひ考えていただきたい。そのことによって、県の財政をそんなに圧迫せずに大事な部分にお金を投じていくことも可能なのではないのか。実際、お金の動き方はどうなるか分からないので、単なるアイデアですが、検討に値すると思いますので、ぜひご検討いただきたいと思います。

次、予算案の概要69ページ、安心子育て推進事業です。いろいろな福祉系のセンター的な拠点施設を各市町村に1か所ずつつくりましょうという話が、いろいろなところで出てきています。県の計画を見ると、全市町村に整備することを目標として取り組んでおられます。子ども家庭総合支援拠点も同じく県内全市町村にそれぞれ整備するという目標を立てて取り組んでおられるのですが、どれだけの市町村に設置済みですか。

○矢富こども家庭課長 子ども家庭総合支援拠点の設置状況は、現在11市町村で設置しており、今後、設置を検討しているのは19市町村という状況です。

○樋口委員 なかなか進まないところもあって、予定を入れると達成率が徐々に上がってくるという話ですが、特に聞いているのは専門職の確保、配置が難しいので拠点整備の設置が難しいという話も聞いています。小さな規模の町村で専門職を確保して拠点整備をするのは難しいところもあるのかと思うのですが、その拠点がなければ非常に困る状況が全ての市町村共通の問題としてあるのかどうか、気になっています。

行政サービスのこなし方として、必ずしもその拠点をベースにやらなければならないということではなくて、何か代替の施策があって、そこをカバーできたら、それはそれでよしという話にもなる。専門職の確保が難しければ、その1人の専門職を幾つかの市町村で共有して使う。要は、対象となるボリュームが違うわけですから、ただ、行動範囲が広がるので、効率性の話はあると思いますが、その辺りも実態として、どこが本当に困っていて、拠点がなくて駄目だという何か確信みたいなものを県として持っているのかどうか気になっているのですが、いかがでしょうか。

○矢富子ども家庭課長 子ども家庭総合支援拠点は、子どもとその家族、妊産婦等を対象として、地域の実情の把握、相談対応、調査、継続的なソーシャルワーク等を行うことにより、被虐待児を含む要保護児童等に対する支援の拠点と考えていますので、県として全市町村に設置していただきたいということで、そのような支援を進めていきたいと考えています。

○樋口委員 福祉の奈良モデルで、福祉を総合的に面倒見るという人材を各市町村に配置するという話があります。そうすると、この名称が1つの施設なり、窓口が1つなければならぬということでは多分ないと思うのです。相談内容はいろいろですが、小さな市町村に行くと、いろいろなものを兼務するような窓口があつていいのだろう。

そうすると、この拠点もいろいろな看板が1つの窓口に並んでかかっているというような状況もあり得るのかと思いますので、各市町村の実態をよく見て、どういうつくり方、立てつけでやっていくのかということについて、それぞれ吟味しながら進めていく必要があります。単にその1個1個という話ではなかなか進まないで、実態をよく見て現実的な話としてご検討いただきたいと思います。

次に予算案の概要69ページの体罰によらないゆったり子育て推進事業と、70ページの就学前教育推進事業について、併せて質問します。内容についてはそれぞれ午前中にご説明をいただいたのでいいのですが、それぞれ子育てという部分について、就学前という区切りのあるところもあるのですが、それぞれ啓発の活動をどこに向けてやっていくのか

という話の中で、特に体罰によらないゆったり子育ては、一番お伝えしたいのは保護者、あるいは保護者は親だけではなくて祖父母を含めて関わってくる人たちなのだろうなど。地域の方々でも、子どものお世話をされている方は結構いらっしゃるので、その就学前の話にしても、例えば、地域の老人会の方々など、いろいろな方がこの教育に子育てに関わっておられることを考えると、県が今考えている理念や、具体的にこうしたほうがいいですよという内容について、そういう方々にお届けしないと、地域に浸透していかないと思うのですが、先ほどのお話を聞いていると、教育団体、支援団体という割と機関的なものが出てきていたのですが、地域に落とし込むときに、どこをターゲットに何をお渡しすれば伝わっていくのか。例えば、ご両親だと、子育ての入り口のところで結構市町村によっては教室をやっておられたりしますよね。そういう職員の話は出ましたが、そこに来られる方にどう伝えるのだという話もあって、どういう機会にどう使えるのか、使ってもらいたいのか。それをもって、どこに広げたいのかということをいろいろイメージしながら、せっかく作っていくものをどこに置くかを考えていただきたいと思います。

今、何かを考えていることがあれば、お聞かせください。

○西橋女性活躍推進課長 午前中の山中委員のご質問にもお答えしたとおり、今、樋口委員がお述べのとおり、子育て支援団体や教育団体などにもご協力をいただきたいと思っています。

ただ、今、樋口委員のお述べのように、地域ということを見ると、例えばこども・女性局で来年度から取り組む、こども食堂を拠点として、子ども支援地域ネットワークのモデルづくりを進めていく中で、自治会や地元のボランティアに関わっていただいて、若い方も地域のいろいろな方が子どもとの交流活動、地域活動に参画していただけるような工夫をしていきたいと思っています。

○樋口委員 子育てにどんな方が関わっているのかを1個1個見ていくと、どうやってそこに伝えられるかを考えることができると思います。具体的にその相手の顔を浮かべながら、検討をお願いします。

次に、予算案の概要33ページの地域部活動推進事業について、委員の皆さん方、いろいろご質問されていた部分ですが、地域に段階的に移行していくという話があって、その担い手がどうもお話を聞いていると総合型地域スポーツクラブが一つ対象として見ておられると思うのです。ただ、指導者の競技の種類によってと思うのですが、限界があるだろうという話も出ていましたが、実際そうだと思うのです。総合型地域スポーツクラブが、

総合型かという点、実は総合型にはなっていないで、割ととっつきやすいサッカーあたりが中心になっているところが結構多いと見ているのですが、いろいろな競技があって、そこを面倒見ていこうと思うと、総合型地域スポーツクラブではなくて、地域の体育協会、いろいろな競技団体が傘下に入っていて、その中に主導できる人は多分たくさんおられると思うのです。こういうところで社団法人化している所としていない所があるので、その担い手としてどうかという部分はあるのですが、その使い方というのも射程に入れて、視野に入れて考えていただく必要がある。

もう一つは、その指導に当たる方の資格です。指導員の資格を持っているか、持ってないかが問われるのか。一定の研修をすればそれでよしとするのか。特に、子どもに対してとなると、そこが結構大事な部分になってくるので、昔型の熱血では多分もう今は駄目なので、そこをどうしていくのかということと、どこまでの責任を持って当たっていただくのか。何か事故があったときの保険はどうするのか。それは誰が負担するのか。その辺りの整理は多分必要になってくることだろうと思うのです。

特に、対象を広げれば広げるほど、いろいろ考えないといけないことが出てくると思うのですが、その辺り、今、検討を進めていこうとしているところと見合わせて、どの辺が課題になりそうか、あるいは、どういうアウトプットができそうかというようなことがもし何かありましたら、お願いします。

○稲葉保健体育課長 樋口委員お述べのとおり、いろいろな課題が山積していると思います。総合型地域スポーツクラブの現状として、得意なスポーツの指導者を抱えているスポーツクラブと、学校の困っている部活動とのマッチングがその市町村で本当にできるかということは大きな課題だと思います。

スポーツ振興課でも、総合型地域スポーツクラブの推進のための予算も取られて、いろいろ活性化に向けて取組をしていますので、マッチングを両課で連携しながら、人材の把握等もこれからも進めていきたいと思っています。

また、スポーツ協会等で、樋口委員お述べのように、たくさんの人材をお持ちだと思いますので、連携をこれから進めたいと考えています。

それから、資格等については、国民スポーツ大会に向けて、各競技団体が指導者の資格の養成を考えているようですので、資格を取得した指導者がまた中学校の部活動にも協力していただける体制づくりを構築できれば、学校部活動としてはありがたいと考えています。

保険の問題ですが、現在のところ、スポーツ庁等は受益者負担を考えているようですが、この事業の2年間でいろいろな課題を整理し、国に上げていくということですので、各取組の中での困り感というものをしっかり国に訴えて、少しでも経費を、保護者の負担を減らすような事業展開ができるように、これからも国に要望していきたいと考えています。

○樋口委員 これからしっかり検討してくださいということですが、土日のという話は、働き方改革を出発点に出てきたものですよね。全県的に展開していける事業にしていけないといけないということで、多分、人的資源も地域的な偏在というのがあろうかと思えますし、そういうところも踏まえて、ここはできるけれど、ここはできないということにならないような形で、アウトプットをしていただきたい。その課題をどうクリアするかを考えていただきたい。

次に、予算案の概要33ページの教職員の働き方改革推進事業で、スクール・サポート・スタッフについて書いていますが、これは令和元年度、令和2年度にスタッフを配置するという形で進めてこられ、来年度で3年目ですが、配置状況と、配置されたスタッフがどういう動き、取組をされているのか、各校で役割は違っていると思うのですが、その運用の実態、効果を2年の実績の中で把握されていますか。

○上島教職員課長 県教育委員会では、令和元年度より教員の負担軽減を図るために、公立小中学校にスクール・サポート・スタッフを配置する市町村に対して支援してきました。令和2年度は、当初予算に加えて、国の補正予算を活用し、新型コロナウイルス対応を行うスタッフの配置について、補正予算で予算措置をしました。

今、把握している令和2年度の実績ですが、当初予算分で10市町村に64人、補正予算分で17市町村に245人が配置されています。

実際の業務は、学習プリントの印刷、配付準備、授業準備の補助、採点業務の補助、学年通信の編集補助業務などもありますし、新型コロナウイルス感染症対策としては、教室内の換気、消毒、トイレの清掃などがあります。

例えば、ある学校では、今まで教員が当番制で放課後に消毒作業をしていたところを、スクール・サポート・スタッフがまとめて作業を行ったり、卒業式などの行事の準備や後片づけなどにこのスタッフを配置し、作業を行ったりしています。現場からは、児童生徒への指導や、教材研究等に注力できるようになった等の教員の負担軽減に役立っているという声を聞いています。

具体的な効果としては、国が令和元年度の配置効果を調査した結果、前年度と比べて1

人当たり勤務時間が週1時間28分減少したとの効果も示されています。

○樋口委員 有効であることは示されていると思うのです。

ただ、この予算措置がいつまであるのかによって、学校でまた元に戻ると、なかなかしんどいことになるのだろうということで、国のお金を当てにするのか、県費で何とかするのか、そこはこれからの話になってくるとは思います。その置いている所、置いていない所、コロナ禍でという部分は置いといても、それがなかったときにどうなのかを見て、必要なものであれば、そこは手当てをしなければならないと思うのです。

この来年度の3年目も含めて、実態をきちんと見てどこに効果があって、必ず何とかしないといけないものがあれば、令和4年度の予算を考えていく必要もあるし、その見極めをするためにも、来年度しっかりと実態調査を聞き取りも含めて実行していただきたいと思います。

次に、予算案の概要67ページの学校・地域パートナーシップ事業とコミュニティ・スクール推進体制構築事業について、いずれも地域と学校の連携を図っていきましようということで、特にコミュニティ・スクール推進体制構築事業は、この推進組織づくりができているのか、できていないのか事業進捗の度合いを測る一つの指標にしていると思うのですが、その推進組織をつくった後、どういう活動をしているのかについては捕捉されているのでしょうか。また、どれだけの学校でこの推進組織づくりが進んでいるのでしょうか。

○大橋人権・地域教育課長 県内の公立小・中・義務教育学校におけるコミュニティ・スクール設置率は43%になっています。全国平均の30.7%を上回っている状況です。県内9市町村では、域内の全ての小・中・義務教育学校にコミュニティ・スクールを設置している状況です。

また、令和3年度中に域内の全ての小・中・義務教育学校に設置を予定している市町村もあり、今後も設置率は上がっていく見込みです。

○樋口委員 取組状況はどうなっていますか。

○大橋人権・地域教育課長 取組については県にも事業報告が提出されています。地域と一緒に活動する熟議をしてもらっているのですが、それに当課から参加するなどして、把握しているところです。

○樋口委員 要は、組織ができた所が、実態としてきちんと期待している動きをされているのか。

○大橋人権・地域教育課長 その熟議の深さは、地域によって差が出ており、非常に重要

となる学校と地域が課題を共有することについてしっかりと議論できている地域もあれば、若干深まりがない地域もあるのは事実です。

○樋口委員 最終目標とすべきは、組織があって、地域の課題や学校の課題をきちんと議論して、その解決策を一緒に取っていくという形。そこまで行けば目標達成となる。これは継続的に続いていく作業だと思うのですが、いろいろ聞いていますと、熟議と先ほどおっしゃっていたけれど、議論のまだ最中で、次のステップにまだ行けていないところが圧倒的に多いようです。

その熟議というのも、年に何回その会合をしているのか、そこで具体的に課題を突き詰めて考えているのか、議論しているのか、その中身はどこまで行っているのかは、多分把握していかないと次にどうするのかという話になってこないのかと。

そういう議論や組織ができていなくても、その地域ときちんと連携していろいろ取組を進めている所もきっとあると想像するのです。そうすると、多分4種類あって、組織ができてきちんと動いている所。組織ができたが、また動けていない所。組織はないけれど、動いている所。組織も動きもない所。その辺りの実態をつかんでいく必要がある。

その上で、これを推進していくために、どの学校に対してどういう取組をしていくのか、アドバイスしていくのかを、詰めていく必要がある。全ての学校を同じように横並びでやるのは大変だと思うので、どのレベルにあるところをどう後押しするか。進んでいるところを引き上げ、さらに押し上げるのか、もう少しという所を手助けするのか、まだまだという所を一段上げていくのか。そういう、どこに力を入れるのかというのも、多分考えどころなのだろうと思いますので、よろしくお願いします。

それと、このコミュニティ・スクールを進めていくときに、今の学校教育のセクションが中心になってされているのですが、いろいろと勉強していくと、生涯学習に関わってくる話もあって、要は、そこに参加する地域の人たちが自分の力をどう提供するか。自己実現の話につながっているところがあったり、保護者を含めて大人が学校にどう関わって何をするのか。それと、自治会組織は大事で、地域の老人クラブなども含めたいろいろな地域の活動母体、主体がそこに関わっていく。これは、自治会の連合会や市役所でいうと市民自治の活動支援のセクションも関わってくるところで、生涯学習、自治推進、学校教育と三位一体で行政としてもバックアップしていく必要があるのではないかという話があります。

こういう体制を、これは一番の窓口は市町村ですが、その上の県として、今、人権・地

域教育課がコミュニティ・スクールのお話をされているのですが、例えば自治連合会を所管している市町村の担当課がコミュニティ・スクールって何ということでは、話にならないと思うのです。横のつながりをしっかり意識して、これから県としても取り組んでいただきたい。また、そういうことを市町村の教育委員会が多分中心になっていると思いますので、そういう所に伝えて、市町村の中の横のつながりをつくっていただき、各学校の地域と学校をつなげていくアクションに持って行っていただきたいと思います。

○中村委員長 それでは、ほかに質疑等もございませんので、本日はこれをもって文化・教育・くらし創造部、こども・女性局、教育委員会の審査を終わります。

なお、本日の総括質問は阪口委員の県立大学のことでよろしいですね。

○阪口委員 はい。

○中村委員長 それでは、本日の総括質問は阪口委員1人ということで、本日の全ての審議を終了いたします。

なお、明日、3月17日水曜日は、午前10時より、水環境・森林・景観環境部、産業・観光・雇用振興部、食と農の振興部の審査を行います。

本日は、これをもって終了いたします。